土木工事成績評定基準

(目的)

第1 この基準は農林水産局の所掌する事業に係る請負工事の成績評定(以下「評定」という。)に必要な 事項を定め、厳正かつ的確な評定の実施を図り、もって受注業者の適正な選定及び指導育成に資する ことを目的とする。

(評定の対象)

第2 評定の対象は、原則として1件の請負金額が500万円以上の請負工事について行うものとする。 ただし、引渡しを受ける目的物がない工事又は簡易な維持補修工事については、評定の対象外とする ことができるものとする。

(評定の内容)

第3 評定は、次の考査項目ごとに、加減点方式により行うものとする。

考査項目	細別
1 施 工 体 制	①施工体制一般 ②配置技術者
2 施 工 状 況	①施工管理 ②工程管理 ③安全対策 ④対外関係
3 出来形出来ばえ	①出来形 ②品質 ③出来ばえ
4 工 事 特 性	
5 創 意 工 夫	
6 社 会 性 等	
7 法令遵守等	①法令遵守等 ②評価内容の担保 (総合評価方式による発注の場合)

(評定者)

第4 完成検査において工事成績の評定を行う者(以下「評定者」という。)は、検査員、総括監督員及び 立会人とする。

検査員とは、広島県農林漁業土木工事検査要領(以下「検査要領」という。)第4条第2項、第3項 又は第4項の定めにより完成検査を行う職員並びに検査要領第11条に規定する委託検査にあっては 受託者とする。総括監督員とは、農林漁業土木工事監督要綱第5条第2項の定めにより総括監督員に 指定された職員とする。立会人とは、検査要領第10条の定めにより立会する場合はその監督職員と し、農林漁業土木工事監督要綱第5条第2項の定めにより総括監督員又は主任監督員に指定された職員とする。

2 中間検査における評定者は、検査員とする。

検査員とは、検査要領第4条第2項又は第3項の定めにより中間検査を行う職員並びに検査要領第 11条に規定する委託検査にあっては受託者とする。

(評定の方法)

- 第5 完成検査における評定は、別紙-1、別紙-2、別紙-3及び別紙-5の「工事成績評点の考査項目別運用表」、別紙-4の「記入方法及び留意事項」に基づいて、様式-1の「工事成績評定表」及び様式-2の「細目別評定点採点表」を作成する。
 - 2 中間検査における工事成績の評定は、別紙-3及び別紙-5の「工事成績評点の考査項目別運用表」、 別紙-4の「記入方法及び留意事項」に基づいて、様式-1の「工事成績評定表」を作成する。
 - 3 完成検査における総括監督員及び立会人である評定者は、検査員の評定に先立って評定を行うものとする。
 - 4 検査員である評定者は、中間検査において評定を行う場合には、当該工事の監督職員から施工体制

及び施工状況等について確認し評定する。

- 5 評定者は、別紙-1、別紙-2、別紙-3及び別紙-5の「工事成績評点の考査項目別運用表」の各欄に「その他」とある場合は、当該工事の特性を考慮し他の事項と同程度のものを追加することができるものとする。
- 6 所見は、評定にあたり特記事項のある場合に記入するものとする。
- 7 設計図書に基づく工事関係書類の評定に当たっては、別途定める「土木工事書類作成マニュアル」に記載の「工事関係書類一覧表」以外の書類は、評定の対象外とする。

(評定結果の提出)

第6 検査員である評定者は、評定を行ったときは、遅滞なく、発注者に「工事成績評定表」、「細目別評定 点採点表」及び「工事成績評点の考査項目別運用表」を検査調書(建設工事請負契約約款(以下「契約 約款という。」第31条、第38条関係)に付して提出するものとする。

(評定の結果の通知)

第7 発注者は、完成検査の終了後、評定者から評定結果の提出があったときは、遅滞なく、当該工事の 受注者に対して、別に定めるところにより、評定の結果を通知するものとする。

(評定の修正)

- 第8 発注者は、第7の通知をした後、当該評定の修正が必要であると認められる場合には、修正を行わなければならない。
 - 2 発注者は、前項の修正を行ったときは、遅滞なく、当該工事の受注者に対して、その結果を通知するものとする。

(説明請求等)

- 第9 第7又は第8による通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して14日(広島県の休日を定める条例(平成元年条例第2号)に定める「県の休日」を含む。)以内に、書面により、発注者に対して評定の内容について説明を求めることができるものとする。
 - 2 発注者は、前項による説明を求められたときは、書面により回答するものとする。

附則

- この基準は、平成13年10月1日から適用する。
- 広島県農林漁業土木工事成績評定要領(平成12年4月1日制定)は廃止する。
- この基準は、平成19年6月1日に一部改正し、適用する。
- この基準は、平成20年6月1日に一部改正し、適用する。
- この基準は、平成21年5月1日に一部改正し、適用する。
- この基準は、平成22年6月1日に一部改正し、適用する。
- この基準は、平成23年6月1日に一部改正し、適用する。
- この基準は、平成24年7月1日に一部改正し、適用する。
- この基準は、平成27年1月16日に一部改正し、適用する。
- この基準は、平成27年4月1日に一部改正し、適用する。
- この基準は、平成28年3月1日に一部改正し、適用する。
- この基準は、平成29年4月1日に一部改正し、適用する。
- この基準は、平成29年6月1日に一部改正し、適用する。
- この基準は、平成30年4月1日に一部改正し、適用する。
- この基準は、令和 3年4月1日に一部改正し、適用する。
- この基準は、令和 4年4月1日に一部改正し、適用する。
- この基準は、令和 5年11月1日に一部改正し、適用する。
- この基準は、令和 6年4月1日に一部改正し、適用する。
- この基準は、令和 7年10月1日に一部改正し、適用する。

工事成績評定表及び工事成績評点の考査項目別運用表

目 次

工事成績評定表	
<u>様式-1</u>	1
細目別評定点採点表	
様式-2	2
工事成績評点の考査項目別運用表	
別紙-1 (立会人)	3
別紙-2 (総括監督員)	11
別紙-3 (検査員)	16
別紙-4 (記入方法及び留意事項)	42
別紙-5 (農林十木丁事専用)	43

工事成績評定表

工事名														請	負代金	額																		
受注者名																																		
			立	会人※	6				粉	括監督	員					検査	員(中	間)					検査	員 (中	間)			検査員(完成)						
		氏名					氏名							氏名							氏名						氏名							
考査項目	細別	а	b	С	d	е	а	a'	b	b'	С	d	е	а	a'	b	b'	С	d	е	а	a'	b	b'	С	d	е	а	a'	b	b'	С	d	е
1. 施工体制	I. 施工体制一般	+1.0	+0.5	0	-5.0	-10.0																												
	Ⅱ. 配置技術者	+3.0	+1.5	0	-5.0	-10.0																												
2. 施工状況	I. 施工管理	+4. 0	+2.0	0	-5.0	-10.0								+5.0		+2. 5		0	-7. 5	-15.0	+5.0		+2.5		0	-7. 5	-15.0	+5.0		+2.5		0	- 7. 5	-15.0
	Ⅱ. 工程管理	+4. 0	+2. 0	0	-5.0	-10.0	+2. 0		+1.0		0	-7. 5	-15.0																					
	Ⅲ. 安全対策	+5.0	+2.5	0	-5.0	-10.0	+3. 0		+1.5		0	- 7. 5	-15.0																					
	Ⅳ. 対外関係	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5.0																												
3.出来形	I. 出来形	+4. 0	+2.0	0	-2.5	-5.0								+10.0	+7. 5	+5. 0	+2.5	0	-10. 0	-20.0	+10.0	+7. 5	+5.0	+2. 5	0	-10.0	-20.0	+10.0	+7.5	+5.0	+2. 5	0	-10.0	-20.0
及び	Ⅱ. 品質	+5.0	+2.5	0	-2.5	-5.0								+15.0	+12. 0	+7. 5	+4.0	0	-12. 5	-25.0	+15.0	+12.0	+7.5	+4. 0	0	-12.5	-25.0	+15. 0	+12.0	+7. 5	+4. 0	0	-12.5	-25.0
出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ													+5.0		+2. 5		0	-5. 0		+5.0		+2.5		0	-5. 0		+5.0		+2.5		0	-5. 0	
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応※2							+20.0	~	0																								
5. 創意工夫	I. 創意工夫※3	+7. () ~	0																														
6.社会性等	I. 地域への貢献等						+10. 0	+7. 5	+5.0	+2.5	0																							
加減点合計	(1+2+3+4+5+6)		+-	-	点				+-		点					+-		点					+-	•	点					+-		点		
評定点(65 ±	=加減点合計)※1		1		点				2	ė	点					3		点					3	•	点					4	ē	点		
評定点計					点			中間検査	€があっ	た場合	①×(0. 4+2	×0.2+	· (③の	平均):	×0.2+	④×0. :	2																
							• •	中間検査	≧が無カ	いった場	合 ①	× 0. 4+	②×0.2	2+4)×(0. 4																			
7. 法令遵守等	I. 法令遵守等								_	÷	点																							
	Ⅱ. 評価内容の担保								_	=	点																							
評定点合計	(評定点計-法令遵守等)				点	(四捨3	五入によ	り整数	とする)																								
所見※5		(立会	会人)										(総打	舌監督員	()									(検査	[員)									

- ※1. 各評定点(①~④) は小数点第1位まで記入。
- ※2. 工事特性は、当該工事の難度の高い条件(構造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境・社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等)に対して適切に対応したことを評価する項目である。 評価に際しては、立会人からの報告を受けて総括監督員が評価するものとする。
- ※3. 創意工夫は、工事特性のような難度を伴わない工事において、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき便益があった場合に評価する項目である。
- ※4.4、5、6は加点評価のみとする。また、法令遵守等は減点評価のみとする。
- ※5. 所見は特記事項のある場合に記載する。
- %6. 立会人の考査項目(細別)のうち、「I出来形」、「I品質」については、検査員が評価するものとする。
- ※7. 各考査項目ごとの採点は、立会人は別紙-1、総括監督員は別紙-2、検査員は別紙-3によるものとする。

細目別評定点採点表

工事名 :

考査項目	細別	①立会人	②総括監督員	③検査員(中間)	④検査員(完成)	細目別評定点	得点割合
1. 施工体制	I. 施工体制一般	$(1.0) \times 0.4 + 2.9 =$				3.3 点	
		3.3 点				/ 3.3点	3.3%
	Ⅱ. 配置技術者	$(3.0) \times 0.4 + 2.9 =$				4.1 点	
		4.1 点				/ 4.1点	4.1%
2. 施工状況	I. 施工管理	$(4.0) \times 0.4 + 2.9 =$		$(5.0) \times 0.4 + 6.5 =$	$(5.0) \times 0.4 + 6.5 =$	13.0 点	
		4.5 点		8.5 点	8.5 点	/ 13.0 点	13.0%
	Ⅱ. 工程管理	$(4.0) \times 0.4 + 2.9 =$	$(2.0) \times 0.2 + 3.2 =$			8.1 点	
		4.5 点	3.6 点			/ 8.1点	8.1%
	Ⅲ. 安全対策	$(5.0) \times 0.4 + 2.9 =$	$(3.0) \times 0.2 + 3.3 =$			8.8 点	
		4.9 点	3.9 点			/ 8.8 点	8.8%
	IV. 対外関係	$(2.0)\times0.4+2.9=$				3.7 点	
		3.7 点				/ 3.7点	3.7%
3. 出来形及び	I. 出来形	$(4.0) \times 0.4 + 2.8 =$		$(10.0) \times 0.4 + 6.5 =$	$(10.0) \times 0.4 + 6.5 =$	14.9 点	
出来ばえ		4.4 点		10.5 点	10.5 点	/ 14.9 点	14.9%
	Ⅱ. 品質	$(5.0) \times 0.4 + 2.9 =$		$(15.0) \times 0.4 + 6.5 =$	$(15.0) \times 0.4 + 6.5 =$	17.4 点	
		4.9 点		12.5 点	12.5 点	/ 17.4 点	17.4%
	Ⅲ. 出来ばえ			$(5.0) \times 0.4 + 6.5 =$	$(5.0) \times 0.4 + 6.5 =$	8.5 点	
				8.5 点	8.5 点	/ 8.5 点	8.5%
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応		$(20.0) \times 0.2 + 3.3 =$			7.3 点	
			7.3 点			/ 7.3 点	7.3%
5. 創意工夫	I. 創意工夫	$(7.0) \times 0.4 + 2.9 =$				5.7 点	
		5.7 点				/ 5.7点	5.7%
6. 社会性等	I. 地域への貢献等		$(10.0) \times 0.2 + 3.2 =$			5.2 点	
			5.2 点			/ 5.2 点	5.2%
7. 法令遵守等	I. 法令遵守等		(0.0)×1.0=				
			0.0 点				0.0%
	Ⅱ. 評価内容の担保		(0.0)×1.0=				
			0.0 点				0.0%
					亚克古人卦	1000 -	

評定点合計 100.0 点 /100.0 点

※ 中間検査があった場合①+②+③×0.5+④×0.5=細目別評定点(③は中間検査の平均点)中間検査がなかった場合①+②+④=細目別評定点

※ 得点割合は、細目別評定点の合計に対する得点の割合を百分率で示す。

※ 端数処理の関係で評定点合計と細目別評定点の計が異なる場合がある。

考查項目	細 別	a	b	c	d	e
1.施工体制	I.施工体制一般	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		□ 元請が下請の作業成果を検査している。 □ 施工計画書の内容と現場施工方法が一致してい □ 緊急指示、災害、事故等が発生した場合の対応 □ 現場に対する本店や支店による支援体制を整え □ 工場製作期間における技術者を適切に配置して	した時期に提出している。 図に明確に記載している。 を工事全般にわたって実施して、品質証明に係る体 る。 が速やかである。 ている。 いる。 ける社内検査体制(規格値の設定や確認方法等)を 切り替え作業における予期できない事象等に対応で	整えている。 きる体制を整えている。 い項目は削除する。 を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 /評価対象項目数 ()	□ 施工体制一般に関して、監 督職員が文書による改善指 示を行った。	□ 施工体制一般に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。
	Ⅱ.配置技術者	a	b	c	d	e
	(現場代理人等)	適切である	 ほぼ適切である	他の評価に該当しない		不適切である
		●評価対象項目 【全体を評価する項目】 □ 「監督段階におけるチェックシート」のうち、 □ 作業に必要な作業主任者及び専門技術者を選任 【現場代理人を評価する項目】 □ 現場代理人が、工事全体を把握している。 □ 設計図書と現場との相違があった場合は、監督 □ 監督職員への報告・連絡を適時及び的確に行っ 【監理(主任)技術者を評価する項目】※特例監理技術・ □ 共通仕様書及び諸基準に基づき、工事書類簡素 □ 契約書、設計図書、適用すべき諸基準等を理解 □ 施工上の課題となる条件(作業環境、気象、地 □ 下請の施工体制及び施工状況を把握し、技術的 □ 監理(主任)技術者が、明確な根拠に基づいて □ その他 【理由:	配置技術者について指示事項が無い。 及び配置している。 職員と協議するなどの必要な対応を行っている。 ている。 者の指導により、監理技術者補佐が適正に実施した場合も 化の趣旨に則り、工事書類を適切に作成し、提出又 し、施工に反映している。 質等)への対応を図っている。 な指導を行っている。	評価するものとする	□ 配置技術者に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	
		●判断基準 評価値が 90%以上 ···········a 評価値が 80%以上 90%未満 ···········b 評価値が 80%未満 ····································	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としな ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数 ③ 評価値(%)=該当項目数()) ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以	を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 /評価対象項目数())		

考查項目	細 別	a	b	С	d	e
2.施工状況	I .施工管理	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		●評価対象項目 □ 「監督段階におけるチェックシート」のうち、施 □ 施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映した □ 現場条件の変化に対して、適切に対応している。 □ 工事材料を品質に影響が無いよう保管している。 □ 日常の出来形管理を、設計図書及び施工計画書に □ 用常の品質管理を、設計図書及び施工計画書に基 □ 現場内の整理整頓を日常的に行っている。 □ 指定材料の品質証明書及び写真等を保管している。 □ 指定材料の品質証明書及び写真等を保管している。 □ 建設副産物の再利用等への取り組みを適切に行っ □ 工事全般において、低騒音型、低振動型、排出ガ □ 電気設備等について、設備更新時の新旧設備の切 □ その他 (理由:	口 施工管理に関して、監督 員が文書による改善指示 行った。			
	Ⅲ.工程管理	●判断基準 評価値が 90%以上 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数 ③ 評価値(%)=該当項目数()/評価 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場	なとして計算した比率(%)計算の値で評価する。 「対象項目数 ()	d	e
		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	 やや不適切である	 不適切である
		●評価対象項目 □ 「監督段階におけるチェックシート」のうち、エ □ 工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映 □ 実施工程表の作成及びフォローアップを行ってお □ 現場条件の変化への対応が迅速であり、施工の停 □ 時間制限や片側交互通行等の各種制約への対応が □ 工事の進捗を早めるための取り組みを行っている □ 適切な工程管理を行い、工程の遅れが無い。 □ 施工計画書に定めた休日予定のとおり、休日の確 □ 計画工程以外の時間外作業がほとんど無い。 □ その他 □ 理由: ■判断基準 評価値が 90%以上	程管理について指示事項が無い。 した計画工程表を作成している。 り、適切に工程を管理している。 滞が見られない。 適切であり、大きな工程の遅れが無い。 。	は削除する。 なとして計算した比率(%)計算の値で評価する。 i対象項目数 ()	ロ 工程管理に関して、監督 員が文書による改善指示 行った。	腎職 □ 工程管理に関して、監督職

	T					(3 4 70
考查項目	細 別	a	b	c	d	e
2.施工状況	Ⅲ.安全対策	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		●評価対象項目			ロ 安全対策に関して、監督職	□ 安全対策に関して、監督職
		□ 「監督段階におけるチェックシート」のうち、	、安全対策について指示事項が無い。		員が文書による改善指示を	員からの文書による改善指
		ロ 災害防止協議会等を1回/月以上行っている。			行った。	示に従わなかった。
		ロ 安全教育及び安全訓練等を半日/月以上実施	している。			
		ロ 新規入場者教育の内容に、当該工事の現場特	性を反映している。			
		□ 工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が	発生しなかった。			
		□ 過積載防止に取り組んでいる。				
		□ 仮設工の点検及び管理を、チェックリスト等	を用いて実施している。			
		□ 保安施設の設置及び管理を、各種基準及び関	係者間の協議に基づき実施している。			
		ロ 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対	策に取り組んでいる。			
		□ その他 ()		
		理由:		J		
		,				
		●判断基準				
		評価値が 90%以上 ······a	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目	は削除する。		
		評価値が 80%以上 90%未満 ········b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数	なとして計算した比率(%)計算の値で評価する。		
		評価値が 80%未満。				
		P. C. Berlinson, C.	④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場	場合は c 評価とする。		
	IV.対外関係	a	b	c	d	e
		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	 不適切である
		●評価対象項目	101002250 (05)		コ 対外関係に関して、監督職	□対外関係に関して、監督職
		□ 「監督段階におけるチェックシート」のうち、	対外関係について指示事項が無い		員が文書による改善指示を	員からの文書による改善指
		□ 関係官公庁などと調整を行い、トラブルの発			行った。	示に従わなかった。
		□ 地元との調整を行い、トラブルの発生が無い。			11 2/5	7111C 1/C 427 & 17 · 27 C o
		ロ 第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に				
		□ 関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り				
		□ 工事の目的及び内容を、工事看板などにより:				
		□ 上 # # # □ 	地域住民や地行有等に分がりですく同なしている。)		
		理由:				
		(些由:				
		●判断基準				
		予防器中	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目	は削除する。		
		評価値が 80%以上 90%未満 b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数	なとして計算した比率(%)計算の値で評価する。		
		評価値が 80%未満c	③ 評価値(%)=該当項目数()/評価	5対象項目数 ()		
		計型順度以 OU 70 不個 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場	合はc評価とする。		
	i .				<u> </u>	

【別紙-1④は検査員が評価し評価結果を記入する】(立 会 人)

考查項目	a	l	b			c	d	・価箱来を配入する】(立一芸一人) e
3.出来形 及び 出来ばえ I.出来形	われており、測定値が規格値を満 50%以内である。 ※ ばらつきの判断は別紙 - 4 参照 ① 出来形の評算	定は、工事全般を通じて評定するものとする	の測定基準に基づき行われ 格値を満足し、そのばら 80%以内である。	れており、測定値が規		出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。	出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、 監督職員が文書で改善指示を行った。	□ 契約約款第17条に基づき、監督職員が改造請求を 行った。
	③ 出来形管理。 所定の出来升 は、監督職員	、設計図書に示された工事目的物の形状及で とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目 形を確保する管理体系であるが、当該管理基 員と協議の上で出来形管理を行うものである 項目を設定していない工事は「c」評価とす	、測定基準及び規格値に基づき 5準によりがたい場合等について。。					
	機械設備工事	a	b			c	d	e
	 ※上記欄によらず、当該欄で評価 ■評価対象項目 □ 据付に関 □ 設備全般 □ 施工管理 □ 設計図書 □ 溶接管理 □ 設計図書 	適切である する出来形管理が、出来形管理図及びにわたり、形状及び寸法の実測値が許定をで定められていない出来形管理項目に分の出来形を写真撮影している。(監督基準の塗膜厚管理を適切にまとめていま準の出来形管理を適切にまとめていま準の出来形管理を適切にまとめていま準の出来形管理を適切にまとめていま準の出来形管理を適切にまとめていまで、はまける既設部品等の摩耗、損傷等にたおける既設部品等の摩耗、損傷等に	はぼ適切で出来形管理表により確認できる。 容範囲内である。 いる。 ついて、監督職員と協議の上で に職員等が臨場した箇所は除く) る。	管理している。	等に記	他の評価に該当しない	出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	□ 契約約款第17条に基づき、監督職員が改造請求を 行った。
	評価値が 60	%以上 ······a %以上 80%未満 ············b %未満 ····································	② 削除項目のある場合に ③ 評価値 (%) =	のうち、対象としない項目 は削除後の評価項目数を母数 =該当項目数 () /評価 対象項目数が2項目以下の場	女として! 対象項	計算した比率(%)計算の値で評価する。 目数 ()		

【別紙-1⑤は検査員が評価し評価結果を記入する】(立 会 人)

考查項目	工種	a	b	c	d	e
3.出来形	電気設備工事	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	□ 出来形の測定方法又は測定	□ 契約約款第 17 条に基づ
及び	通信設備工事	●評価対象項目			値が不適切であったため、	き、監督職員が改造請求を
出来ばえ	受変電設備工事	□ 据付に関する出来形管理が、出来形管理図及び	出来形管理表により確認できる。		監督職員が文書で改善指示	行った。
		□ 機器等の測定(試験)結果が、その都度出来形	管理図及び出来形管理表に記録され、適切に管理している	0	を行った。	
I .出来形	※上記欄によら	□ 不可視部分の出来形を写真撮影している。(監督	「職員が臨場した箇所は除く)			
	ず、当該欄で評価	□ 設計図書に定められていない出来形管理項目に-	ついて、監督職員と協議の上で管理している。			
		□ 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許	容範囲内である。			
		□ 設備の据付及び固定方法が設計図書又は承諾図	書通り施工している。			
		□ 配管及び配線が、設計図書又は承諾図書通りに	敗設している。			
		□ 測定機器のキャリブレーションを、定期的に実施	庖している。			
		口 行先などを表示した名札がケーブルなどに分か	り易く堅固に取り付けている。			
		□ 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、	設計図書の仕様を満足していることが確認できる。			
		□ 社内の管理基準に基づき管理している。				
		□ 設計図書に定められている予備品等に不足が無い	⟨^ ₀			
		□ 高温部等の危険個所への二重表示、二重防護な	ど運用における不可抗力を想定した安全対策がなされてい	る。 		
		□ その他 (
		理由:		J		
		Number ++ NA				
		●判断基準	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は	は削除する。		
		評価値が 80%以上 ·······a	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数と	として計算した比率(%)計算の値で評価する。		
		評価値が 60%以上 80%未満 b	③ 評価値(%)=該当項目数()/評価対	才象項目数()		
		評価値が 60%未満 · · · · · · · · · · · · c	④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合	↑は c 評価とする。		
			<u>L</u>			

【別紙-1⑥は検査員が評価し評価結果を記入する】(立 会 人)

考查項目		a	b	c	d	е			
3.出来形 及び 出来ばえ Ⅱ.品質	れており、測5 50%以内であ	・必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行わ 定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね る。 即断は別紙−4参照。 ① 品質の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。 ② 品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格である。 ③ 品質管理とは、「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験。	測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね 80%以内である。	□ 品質の測定が、必要な測定項目について所定の 測定基準に基づき行われており、測定値が規格 値を満足し、a、bに該当しない。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	□ 契約約款第 17 条に基づき、監督職員が改造請求を 行った。			
	機械設備工事	ての段階における品質確保のための管理体系である。なお、場合等については、監督職員と協議の上で品質管理を行うも ④ 品質管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。	当該管理基準によりがたい		d				
	1效1灰以用上。事	a 適切である	 	c 他の評価に該当しない	□ 品質関係の測定方法又は測	e □ 契約約款第 17 条に基づ			
	※上記欄によらず、当該欄で評価	●評価対象項目 □ 材料、部品の品質照合の書類(現物照合)の内容が □ 設備の機能及び性能を、承諾図書のとおり確保して □ 設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図 □ 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、 □ 溶接管理基準の品質管理項目について規格値を満足 □ 塗装管理基準の品質管理項目について規格値を満足	設計図書の仕様を満足していることが確認できる。いる。 書として提出している。 成績書にまとめられている。 している。 している。 諾図書のとおり配置し、正常に作動することが確認でとおり機能している。 している。 必要とする部品並びに箇所を明示している。 ※が容易にできる。 れ、試験成績表にまとめられている。 、状態で表示している。 。 いる。 こしていることが確認できる。		定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	き、監督職員が改造請求を行った。			
		●判断基準 評価値が 80%以上 ············a 評価値が 60%以上 80%未満 ··········b 評価値が 60%未満 ····································	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目の② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数③ 評価値(%)=該当項目数()/評価。④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場	として計算した比率(%)計算の値で評価する。 対象項目数()					

【別紙-1⑦は検査員が評価し評価結果を記入する】(立 会 人)

考查項目	工種	a	b	c	d	e
3.出来形	電気設備工事	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	品質関係の測定方法又は測	□ 契約約款第17条に基づ
及び	通信設備工事	●評価対象項目			定値が不適切であったた	き、監督職員が改造請求を
出来ばえ	受変電設備工事	ロ 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討	†を実施している。		め、監督職員が文書で改善	行った。
T 日 原	'' 1.言□+明/ァ ト さ		(現物照合を含む)で確認でき、設計図書の仕様を満足	していることが確認できる。	指示を行った。	
Ⅱ.品質	※上記欄によら ず、当該欄で評価	□ 機器の品質、機能及び性能が、設計図書を満足し □ 機器の品質、機能及び性能が、設計図書を満足し				
	9、 当 10人 10人 10人 10人	□ 操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置さ □ ケーブル及び配管の接続などの作業が施工計画書				
		□ 設備の機能及び性能が設計図書の仕様を満足して				
			こいることが確認できるとともに、必要な安全装置及び	保護装置の作動が確認できる。		
		□ 設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足してV				
		□ 現場条件によって機器(製品)の機能及び性能が確	認できない場合において、工場試験などで確認している	3.		
		ロ 設備全体についての取扱説明書を適切に作成(修	祭繕(改造・更新含む)の場合は、修正又は更新)して	いる。		
		□ 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び	m// 3 / 4 + 1 + 3 g			
		□ 設備の構造について、点検や消耗品の取替え作業				
		□ 障害、災害発生を想定した代替機能、迂回などの □ 設備の耐震設計について、受注者自らが確認、**				
		□ その他 (月月.したことが推成してる。)		
		理由:		J		
		●判断基準	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目	け削除する		
		評価値が 80%以上a	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数			
		評価値が 60%以上 80%未満 b 評価値が 60%未満 c	③ 評価値(%)=該当項目数()/評価	対象項目数()		
		市中川 胆力 0070 木 個 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場	合はc評価とする。		
	維持・修繕工事	а	ь	c	d	e
	※上記欄によら	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない		□ 契約約款第 17 条に基づ
	ず、当該欄で評価	●評価対象項目			定値が不適切であったた め、監督職員が文書で改善	き、監督職員が改造請求を 行った。
	7 (-112 / 113 / 114 / 114	□ 常に緊急的な作業に対応できる体制を整えている □ 緊急的な作業に対し、沿連に対応している)。		指示を行った。	11,210
		□ 緊急的な作業に対し、迅速に対応している。 □ 監督職員の指示事項に対し、現地状況を勘案し	施工方法や構造について提案を行うなど、積極的に取	り組んでいる。	14.7 (2.17 = 7.0)	
		□ 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイク		> harto (1 0 0		
		□ 理由:				
		□ 理由:				
		□ <u>理由:</u> 				
		●判断基準				
		※ 該当項目数が6項目以上 ······a				
		※ 該当項目数が4項目以上 ········b				
		※ 該当項目数が3項目以下 ·······c				
		注 記載の4項目を必須の評価対象項目とし、この他ただし、評価対象項目は最大8項目とする。	に適宜項目を追加して評価するものとする。			

考查項目	細別	工	事項
考 直 5 . 創 意 工 夫	和 別 I.創意工夫	[値工] 施工に合う器具、工具、製産等に関する工夫又は設備操行後の試運転機整に関する工夫。 □ ユンタリートニ次製品などの代替材の利用に関する工夫。 □ エル、地燃改度、橋屋保設、舗接、コンクリート1改学の返上に関する工夫。 □ 設備工事における加工や和立事文は電気工事における配格を配置等に関する工夫。 □ 設備工事における加工や和立事文は電気工事における配格で発で、関する工夫。 □ 設備工事における加工や和立事文は電気工事における配格で利益をから工夫。 □ 提供の人機の確保に関する工夫。 □ を受ける他の機長に関する工夫。 □ を受ける場合で、の機構等に関する工夫。 □ をしつ線回復、机の施工高を等の管理に関する工夫。 □ を上の線回復、机の施工高を等の管理に関する工夫。 □ 施工機械等に関する工夫。 □ 施工機械等に関する工夫。 □ 加工機械等に関する工夫。 □ 加工機械等に関する工夫。 □ 加工機械等に関する工夫。 □ 加工機械等に関する工夫。 □ 加工機構等に関する工夫。 □ 加工機構等に関する工夫。 □ 加工機構等に関する工夫。 □ 加工機構等に関する工夫。 □ 加工機構を対象に関する工夫。 □ 加工機能を対象に関する工夫。 □ 加工機能を対象に関する工夫。 □ 加工機能を対象に関する工夫。 □ 加工機能を対象に対象に関する工夫。 □ にで活用工事加点として起ご測量から電子網品までの何れかの政策でにでを活用した工事(電子薬品のみは新な事業メリト、主義学規タンキの高程に関する工夫。 □ にで活用工事加点として起ご測量から電子網品までの全ての設備でにできる目した工事。※本項目は2点の加点とする。 ※107活用工事加点として記述測量から電子網品までの全ての設備でにできる目的により、複数の技術を対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対	
	記述評価	【創意工夫の詳細評価】工夫の内容及び具体的内容を記載	
	(レマークを付した評 価内容を詳細記述)	評 点: <u>点</u>	
		m	

- ※1. 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。
- ※2. 評価は各項目において1つレ点が付されれば1、2、3点で評価し、 $\frac{1}{2}$ 最大 $\frac{1}{2}$ の加点評価とする。 ※3. 該当する数と重みを勘案して評定する。1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。
- ※4. 上記の考査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体の内容を記載して加点する。なお、総括監督員が評価する「工事特性」との二重評価は行わない。

考查項目	細別	a	b	c	d	е						
2.施工状況	Ⅱ.工程管理	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている						
		●評価対象項目	1									
		□ 隣接する他の工事などとの工程調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。										
		□ 地元及び関係機関との調整に取り組み、遅れを										
			事の回避等を行い、工事による地域への影響を軽減させた。									
		□ 工程管理に係る積極的な取り組みが見られた。 □ 佐工計画書に定めた休日子宮のトなり、休日の	確保を行うことに加え、他の模範となるような取組を実施した	<u>-</u>								
		□ 災害復旧工事など特に工期的な制約がある場合		<u>_</u> 0								
			いて、工程管理を的確に行い、余裕をもって工事を完成させた	Ę								
		□ 設備更新等の工事において、機能停止期間の短										
		□ その他 (
		_理由:										
		●判断基準										
		上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、	e 評価を行う。									
	Ⅲ.安全対策		, ,		1							
	Ⅲ.发生对果	a 優れている	b やや優れている	<u>c</u> 他の評価に該当しない	d やや劣っている	e 劣っている						
		●評価対象項目	くるで変れている	他の計画に該当しない	が多りている	分づくいる						
		□ 建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取り	組みが顕著であった									
		□ 安全衛生を確保するための管理体制を整備し、										
		□ 安全衛生を確保するため、他の模範となるよう										
		ロ 安全対策に関する技術開発や創意工夫に取り組	んだ。									
		□ 災害防止協議会等での活動に積極的に取り組ん	だ。									
		ロ 安全対策に係る取り組みが地域から評価された	0									
		□ その他 [
		世由:										
		●判断基準										
		●刊劇 歴史 上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、	a 評価を行う									
		THEN A ME CHARLES AS A C. W. S. C. W.	2 k lbm (

考查項目	細 別	対 応 事 項	【事例】具体的な施工条件等への対応事例
4.工事特性	I.施工条件等への 対応	I 構造物の特殊性への対応 □ 1.対象構造物の高さ、延長、施工(断) 面積、施工深度等の規模が特殊な工事 □ 2.対象構造物の形状が複雑であることなどから、施工条件が特に変化する工事 □ 3.その他 理由: ※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば4点の加点とする。	(1.について) 切土の土工量:20万m³以上、盛土の土工量:15万m³以上、護岸・築堤の平均高さ:10m以上、トンネル(シールド)の直径:8m以上、ダム用水門の設計水深:25m以上、樋門又は樋管の内空断面積:15m²以上、揚排水機場の吐出管径:2,000mm以上、堰又は水門の最大径間長:25m以上、堰又は水門の径間数:3径間以上、堰又は水門の尾間数:36m²/門以上、トンネル(開削工法)の開削深さ:20m以上、トンネル(NATM)の内空平均面積:100m²以上、トンネル(沈埋工法)の内空平均面積:300m²以上、海岸堤防、護岸、突堤又は離岸堤の水深:10m以上、地滑り防止工:幅100m以上かつ法長150m以上、浚渫工の浚渫土量:100万m³以上、流路工の計画高水流量:500m³以上、砂防ダムの堤高:15m以上、ダムの堤高:150m以上、転流トンネルの流下能力:400m³/s以上、橋梁下部工の高さ:30m以上、橋梁上部工の最大支間長:100m以上(2.について)・砂防工事などにおいて、現地合わせに基づいて再設計が必要な工事。・鉄道に隣接した橋脚の耐震補強工事又は河道内の流水部における橋脚の撤去工事。・供用中の道路トンネルの拡幅工事。(3.について)・その他、構造物固有の難しさへの対応が特に必要な工事・その他、技術固有の難しさへの対応が特に必要な工事・その他、技術固有の難しさへの対応が必要である工事。・地山強度が低い又は土被りが薄いため、FEM解析などによる検討が必要な工事。・地山強度が低い又は土被りが薄いため、FEM解析などによる検討が必要な工事。
		Ⅱ都市部等の作業環境、社会条件等への対応 □ 4.地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事 □ 5.周辺環境条件により、作業条件、工程等に大きな影響を受ける工事 □ 6.周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事 □ 7.現道上での交通規制に大きく影響する工事 □ 8.事故や災害発生直後等の緊急的な対応が必要な工事 □ 9.施工箇所が広範囲にわたる工事 □ 10.その他 <u>理由:</u> ※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば 6点の加点 とする。	(4.について) ・供用中の鉄道又は道路と交差する橋梁などの工事。 ・市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする工事。 ・監視などの結果に基づき、工法の変更を行った工事。 (5.について) ・ガス管、水道管、電話線等の支障物件の移設について、施工工程の管理に特に注意を要した工事。 ・地元調整や環境対策などの制約が特に多い工事。 ・そのほか各種制約があり、施工に特に厳しい制限を受けた工事。 (6.について) ・市街地での夜間工事。 ・DID 地区での工事。 (7.について) ・日交通量が概ね1万台以上の道路で片側交互通行の交通規制をした工事。 ・供用している自動車専用道路等の路上工事で、交通規制が必要な工事。 ・工事期間中の大半にわたって、交通開放を行うため規制標識の設置撤去を日々行った工事。 (8.について) ・事故や災害発生直後の緊急的な対応が必要な工事で、24時間対応の施工等により早期の完成が求められる工事 (9.について) ・作業現場が広範囲に分布している工事。 (10.について) ・施工ヤードの広さや高さに制限があり、機械の使用など施工に制約を受けた工事。 ・その他、周辺環境又は社会条件への対応が特に必要な工事。 ・その他、周辺環境又は社会条件への対応が特に必要な工事。
		Ⅲ厳しい自然・地盤条件への対応が必要な工事 □ 11.特殊な地盤条件への対応が必要な工事 □ 12.雨・雪・風・気温・波浪等の自然条件の影響が大きな工事 □ 13.被災箇所の措置や急峻な地形及び土石流危険渓流内での工事 □ 14.動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事 □ 15.維持修繕工事等規模に比して地元調整等の手間がかかる工事 □ 16.その他 理由: ※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば4点の加点とする。	(11.について) ・河川内の橋脚工事において地下水位が高く、ウェルポイント工法などによる排水や大規模な山留めなどが必要な工事。 ・支持地盤の形状が複雑なため、深礎抗基礎毎に地質調査を実施するなど支持地盤を確認しながら再設計した工事。 ・施工不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的確に把握する必要が生じた工事。 (12.について) ・海岸又は河川区域内のため、設計書で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事。 ・潜水夫を多用した工事又は波浪や水位変動が大きいため作業構台等を設置した工事。 (13.について) ・被災箇所における二次災害の危険性に対する注意が必要とされる工事 ・急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事。もしくは、命綱を使用する必要があった工事(法面工は除く)。 ・斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事。 ・土石流危険渓流に指定された区域内における工事 (14.について) ・イヌワシ等の猛禽類などの貴重な動植物への配慮のため、工程や施工方法に制約を受けた工事 (15.について) ・維持修繕工事等規模に比して地元調整等の手間がかかる工事 (16.について) ・その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であった工事。 ・その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であった工事。
	評 価	IV長期工事における安全確保への対応	

- ※1. 工事特性は、最大 20 点の加点評価とする。
- ※2. 立会人が評価する「5.創意工夫」との二重評価は行わない
- ※3. 評価にあたっては、立会人等の意見も参考に評価する。

□ 周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。 □ 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせるなど、積極的に周辺地域との調和を図った。 □ 定期的に広報紙の配布や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。 □ 道路清掃などを積極的に実施し、地域に貢献した。 □ 地域が主催するイベントへ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。 □ 災害時などにおいて、地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を行った。 □ その他 □ その他 □ 理由:

考 査 項 目 細 別	法令遵守等の該当項目	一覧	
7.法令遵守等 I.法令遵守等			
	措置内容	点 数	
	ロ 1.指名除外3ヶ月以上	-20 点	
	ロ 2.指名除外2ヶ月以上3ヶ月未満	-15 点	
	ロ 3.指名除外1ヶ月以上2ヶ月未満	-13 点	
	ロ 4.指名除外2週間以上1ヶ月未満	-10 点	
	口 5.文書注意	-8点	
	□ 6.□頭注意	- 5 点	
	□ 7.工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭注 意以上の処分が行われなかった場合	- 3 点	
	□ 8.その他 (理由:	- 点	
	□ 9.項目該当なし		
	1.入札前に提出した調査資料などにおいて、虚偽の事実が判明した。 2.承諾なしに権利又は義務を第三者に譲渡又は承継した。 3.使用人に関する労働条件に問題があり送検された。 4.産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等の関係法令に違反する事実が判明した。 5.当該工事関係者が贈収賄などにより逮捕又は公訴された。 6.一括下請や技術者の専任違反等の建設業法に違反する事実が判明した。 7.入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検された。 8.労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。 9.監督又は検査の実施を、不当な圧力をかけるなどにより妨げた。 10.下請代金を期日以内に支払っていない、不当に下請代金の額を減じているなど下請代金支払遅延等防止法第4条に規定11.過積載等の道路交通法違反により、逮捕又は送検された。 12.受注企業の社員に「指定暴力団」又は「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等の易13.下請に暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第上木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。 14.安全管理が不適切であったことから死傷者を生じさせた工事関係者事故又は重大な損害を与えた公衆損害事故を起こし15.受注者が社会保険等未加入建設業者の下請負人と契約を締結した。(措置内容については、指名除外等の区分による。)	会力団関係者がいることが判明した 第9条に記されている砂利、砂、	た。

考查項目	細 別	総合評価方式における価格以外のその他の条件に係る評価内容の担保一覧								
7.法令遵守等	Ⅱ.評価内容の担保	各評価項目の履行状況	点 数	備考						
		ロ 工期設定の適切性								
		〔理 、	-5 点							
		□ 「施工に関する課題」に対する技術提案 〔理	- 5 点 -10 点 -15 点	1 提案につき-5 点とし、						
			5点 10点 15点	下限値を-15 点とする。						
		□ 「品質に関する課題」に対する技術提案								
		「理 - 5 点 -10 点 -15 点 TR順値を-15 点とする。								
		由:								
		ロ 「に関する課題」に対する技術提案	1 提案につき-5 点とし、							
		[理	- 5 点 - 10 点 - 15 点	下限値を-15 点とする。						
		由: ① 登録基幹技能者の配置								
		□ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	- 5 点							
		□ 自社施工								
		〔理由:	- 5 点							
		□ 建設キャリアアップシステムの活用	-5点							
		〔理由:	O AM							
		ロ 主任(監理)技術者の保有する専門資格	- t-							
		(理 由:	- 5 点							
		□ 岩手又は女性技術者の配置								
		[理由:	- 5 点							
		□ 過去の工事成績 3 件の平均点 (実績評価 2 型は最高点)								
		〔理								
		□ 過去の主任(監理)技術者の同種・同規模工事の施工経験の有無(実績評価型は同一業種) 〔理	- 5 点							
			- 5 点							
		□ 施工経験工事の従事役職								
		〔理	- 5 点							
		由:								
		ロ 継続教育(CPD)の取組み								
		[理	- 5 点							
		由:	F.F							
		□ 優秀技術者の表彰 □ その他 c	- 5 点							
		日 その他 (理由:	-5点							
		□ 該当なし								
		□ 該当なし								
		ただし、受注者の責によらないものを除く。								
		【上記で評価する場合の適応事例】 1.「各工程の工期が適切で、工夫があり、工期短縮が見られる」と評価した工事について、工夫するとし	た施工計画を実施しなかった場合。または、	実施したが工期を短縮できなかった	場合					
		2.「施工に関する課題」に対する各技術提案について、実施しなかった場合								
		3.「品質に関する課題」に対する各技術提案について、実施しなかった場合 4.主任(監理)技術者の保有する資格、専門資格、過去の工事成績、過去の同種・同規模工事の施工経験	、経験工事の従事役職、継続教育(CPD)の)取組み、優秀技術者の表彰等の各語	平価内容について評価した工事において、					

	評価した配置予定技術者と異なる技術者を配置した場合で、当該技術者の各得点が配置予定技術者の得点を下回る評価内容がある場合
評価	
	評点: - 点
	※ ・総合評価方式における価格以外のその他の条件に関して、受注者の責により、評価の内容が満足されなかった場合、減点評価する。・各評価項目の減点の累計について下限値は設けない。
	BELLETOET - NORTH - 21 STEED BAN 50 0

考查項目	細別	a	b	c		d	e e
2.施工状況	I.施工管理	優 れている	やや優れている	他の評価に該当しない		やや劣っている	劣っている
2.001.000	1.旭工日生	●評価対象項目	でで変わている	他の計画(で成日 ひなく	+	施工管理に関して、監督職	
l		□ 契約約款第 18 条第 1 項第 1 号~ 5 号に基づく記	計図書の昭春を行っていることが確認できる			過工官壁に関して、温音概 員が文書による改善指示を	員からの文書による改善指
l				に、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとな		行った。	示に従わなかった。
l		っていることが確認できる。	The state of the s	TO SERVICE SER		13 - 140	., , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
		□ 工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現	場施工方法が一致していることが確認できる。				
		□ 現場条件又は計画内容に重要な変更が生じた場	合(工期や数量等の軽微な変更は除く)は、その都度当	該工事着手前に変更計画書を提出していることが確認			
l		できる。					
l		□ 工事材料を品質に影響が無いよう保管している					
l		□ 立会確認の手続きを事前に行っていることが確					
l		□ 建設副産物の再利用等への取り組みを行ってい					
l		□ 施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿った	内容で適確に整備していることが確認できる。				
		□ 下請に対する引き取り(完成)検査を書面で実					
			明員による関係書類、出来形、品質等の確認を工事全船	段にわたって行っていることが確認できる。			
l		□ 工事関係書類を過不足なく作成していることが					
			確であり、その内容に基づき管理していることが確認て				
			切り替え作業を、作業手順書やチェックリストにより適	切に実施していることが催認できる。			
		一 その他 (囲中・					
		●判断基準					
		評価値が 90%以上a	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目	目は削除する。			
 		評価値が 80%以上 90%未満 b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母類	女として計算した比率(%)計算の値で評価する。			
 		評価値が 80%未満c	③ 評価値(%)=該当項目数()/評価	而対象項目数 ()			
 			④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場	易合は c 評価とする。			
l							
l							
l							
l							
l							
l							
l							

考查項目	a a' b b' c						d	e
3.出来形 及び 出来ばえ I.出来形	の測定基準に基 格値を満足し、	下記の「評定対象項目」の4項 □ 本のはらつきが規格値の概ね □ 本のはらいものものものものものものものものものものものものものものものものものものもの		□ 出来形の測定が、必要な 測定項目について所定の 測定基準に基づき行われ ており、測定値が規格値 を満足し、そのばらつき が規格値の概ね80%以内 で、下記の「評定対象項 目」の3項目以上が該当 する。	□ 出来形の測定が、必要な 測定項目について所定の 測定基準に基づき行われ ており、測定値が規格値 を満足し、そのばらつき が規格値の概ね80%以内 で、下記の「評定対象項 目」の2項目以上が該当 する。	□ 出来形の測定が、必要な 測定項目について所定の 測定基準に基づき行われ ており、測定値が規格値 を満足し、a~b'に該当 しない。	□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、 監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、 検査職員が修補指示を行った。
	□ 出来形管理だ □ 社内の管理基 □ 不可視部分の □ 写真管理基準 □ 出来形管理基 □ その他 〔	出来形管理が、出来形管理図及び出来形管理表により確認できる。 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 不可視部分の出来形が写真(監督職員等が臨場した箇所は除く)で確認できる。 写真管理基準の管理項目を満足している。 出来形管理基準が定められていない工種について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。 その他 「理由: 」 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいる。 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準所定の出来形を確保する管理体系である。 (4) 出来形管理項目を設定していない工事は「こ」評価とする						
	※ ばらつきの判	断は別紙-4参照。			サー 山木が自在項目で飲た			
	機械設備工事	a	a'	b	b'	c	d	e
		優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
	※上記欄によらず、当該欄で評価	□ 不可視部分の出来形が写真(□ 塗装管理基準の塗膜厚管理が □ 溶接管理基準の出来形管理が □ 社内の管理基準に基づき管理 □ 設計図書に定められている予	(対法の実測値が許容範囲内では 最影基準を満足し、出来形の確認 の出来形管理項目について、監 (監督職員等が臨場した箇所は の適切にまとめられており、出 の適切にまとめられており、出 のではないることが確認できる。 が備品に不足が無いことが確認 の摩耗、損傷等について、整何 のの摩耗、損傷等について、整何 ののでは、とが確認できる。 のでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	あり、出来形の確認ができる。 認ができる。 督職員と協議の上で管理している。 徐く)で確認できる。 来形の確認ができる。 来形の確認ができる。 できる。 備前と整備後の老化状況及び回復2	状況が図表等に記録していることを とい項目は削除する。 なを母数として計算した比率(%)計算の /評価対象項目数()		□ 出来形の測定方法又は測定 値が不適切であったため、 監督職員が文書で指示を行 い改善された。	□ 出来形の測定方法又は測定 値が不適切であったため、 検査職員が修補指示を行っ た。

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3.出来形	電気設備工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
及び	通信設備工事	●評価対象項目					□ 出来形の測定方法又は測定	□ 出来形の測定方法又は測定
出来ばえ	受変電設備工事	□ 据付に関する出来形管	理が、出来形管理図及び出来形管理	表により確認できる。			値が不適切であったため、	値が不適切であったため、
		□ 機器等の測定(試験)	結果が、その都度出来形管理図及びは	きる。	監督職員が文書で指示を行	検査職員が修補指示を行っ		
I .出来形	※上記欄によら	□ 写真管理基準の管理項	頁目を満足している。		い改善された。	た。		
	ず、当該欄で評価	ロ 不可視部分の出来形が	「写真(監督職員等が臨場した箇所は	除く)で確認できる。				
		□ 設計図書で定められて	いない出来形管理項目について、監督					
		□ 設備全般にわたり、形	状、寸法の実測値が許容範囲内である。					
			※が、設計図書又は承諾図書のとおり					
			書又は承諾図書通り敷設しているこ					
		ロ 行先などを表示した名						
			間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の	の仕様を満足していることが確認	できる。			
			がき管理していることが確認できる。 ************************************	コーとっ				
			いる予備品等に不足が無いことが確 -の二重表示、二重防護など運用にお		よどかきれったとフ			
			・00 _一 里衣亦、 _一 里Ŋ護なと連用にねり	リる个円机刀を忠足しに女宝刈束	が惟秘 (さる。 `			
		□ その他 (理由:						
		(<u></u> 四						
		●判断基準						
		評価値が 90%以上	a ① 当該	「評価対象項目」のうち、対象とした	ない項目は削除する。			
		評価値が 80%以上 90%	未満a' ② 削除	項目のある場合は削除後の評価項目数	汝を母数として計算した比率(%)計算	の値で評価する。		
		評価値が 70%以上 80%	II © #1	値(%)=該当項目数()	/評価対象項目数 ()			
		評価値が 60%以上 70% 評価値が 60%未満 ······		、削除後の評価対象項目数が2項目以	以下の場合は c 評価とする。			
		HT IIII III III OO YOYI CIIM						
1								

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e		
3.出来形 及び 出来ばえ	コンクリート 構造物工事		理基準、その他設計図書に定められ	平価値)から判断する。<判断基準参照ン れた試験]	>		□ 品質関係の測定方法又は測 定値が不適切であったた め、監督職員が文書で指示	□ 品質関係の測定方法又は測 定値が不適切であったた め、検査職員が修補指示を		
Ⅱ.品質		確認できる。 コンクリート受け入れ時 圧縮強度試験に使用した 施工条件や気象条件に適 (寒中及び暑中コンクリートの圧縮強度 コンクリートの圧縮強度 コンクリートが、証明書類 コンクリート打設までに 鉄筋の組立及び加工が、 圧接作業にあたり、作業 コンクリートの養生が、	に必要な試験を実施しており、温度コンクリート供試体が、当該現場のした運搬時間、打設時の投入高さるート等を含む)を管理し、必要な強度に達した後に、打継ぎ目処理を適切に行っているで確認できる。	なび締固め方法が、定められた条件を満足 と型枠及び支保工の取り外しを行っている ることが確認できる。 に付着しないよう管理していることが確認 にが確認できる。 な認できる。 な認できる。 にが確認できる。	忍できる。 さしていることが確認できる。 ることが確認できる。 忍できる。	ることが確認できる。 ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算しる。 ③ 評価値 (%) =該当項目数 () /評価対象項目数 (
	土工事	а	a,'	h	b'	c	d	e		
	(切土、盛土、 堤防等工事)	□ 品質関係の試験結果のばら	 つきと評価対象項目の履行状況(記 理基準、その他設計図書に定めら	平価値)から判断する。<判断基準参照> れた試験]	~	C	□ 品質関係の測定方法又は測 □ 品質関係の測定方法又は測 定値が不適切であったた め、監督職員が文書で指示 め、検査職員が修補指示を			
		□ 段切りを設計図書に基づ	ないように、排水対策を実施してレ き行っていることが確認できる。 うにあたり、掘削面以下を乱さなレ	いることが確認できる。 いように施工していることが確認できる。			を行い改善された。 行った。	11.5/20		
		□ 一層あたりのまき出し厚 □ 芝付け及び種子吹付を設 □ 構造物周辺の締固めを設	られた条件を満足していることが确を管理していることが確認できる。 計図書に定められた条件で行ってV 計図書に定められた条件で行ってV	vることが確認できる。 vることが確認できる。		② 削除項目のある場合は	のうち、評価対象外の項目は削除する。 削除後の評価項目数を母数として計算し 該当項目数 () /評価対象項目数	計算した比率(%)計算の値で評価す		
		□ CBR 試験などの品質管理□ 法面に有害な亀裂が無い	を満足していることが確認できる。 但に必要な試験を行っていることが。 。 に定められた条件を満足しているこ	確認できる。		75%以上 9 満	ばらつきで判断可能			
					注 試験	結果の打点数等が少なくばらつ	>きの判断ができない場合は評価対 	- 象項目(評価値)だけで評価す 		

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d e			
3.出来形 及び 出来ばえ II.品質	護岸・根固・ 水制工事	[関連基準、土木工事施工管 ※ ばらつきの判断は別紙・ ●評価対象項目 □ 施工基面を平滑に仕上げ □ 裏込材及び胴込めコンク	理基準、その他設計図書に定めら - 4 参照。 ていることが確認できる。 リートの締固めを、空隙が生じな	いよう十分に行っていることが確認	できる。	□ 品質関係の測定方法又は測 □ 品質関係の測定方法又定値が不適切であったた。				
		□ 石積(張)工において、元	大きさ及び重さが設計図書の仕様 処理が適切であり、必要な強度及 重ね合わせられ、端部処理が設計 品質、配合及び養生が、設計図書 、捨石工等において、材料の連結	を満足していることが確認できる。 び水密性を確保していることが確認 図書の仕様を満足していることが確 の仕様を満足していることが確認で 及びかみ合わせが設計図書の仕様を できる。 認できる。 施工していることが確認できる。	できる。 認できる。 きる。 満足していることが確認できる	る。				
	鋼橋工事	a	a'	b	b'	С	d e			
	(RC 床版工事は コンクリート構 造物に準ずる)	□ 品質関係の試験結果のばら	つきと評価対象項目の履行状況 (・理基準、その他設計図書に定める	 		<u> </u>	□ 品質関係の測定方法又は測 □ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったた 定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示 め、検査職員が修補指示を			
				を行い改善された。 行った。 のうち、評価対象外の項目は削除する。						
		理由: 【架設関係】 ロ ボルトの締付確認が実施	され、記録を保管していることが		J	<u>る。</u>	前除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価す 該当項目数() /評価対象項目数()			
		□ 高力ボルトの締め付けを、 □ 高力ボルトの品質が、証1 □ 支承の据付で、コンクリ・ □ 架設にあたって、部材の) □ 架設に用いる仮設備及び・ □ 現場塗装部のケレン及び	ート面のチッピング及び仕上げ面 応力と変形等を十分検討している	いることが確認できる。 に水切勾配がついていることが確認 ことが確認できる。 確保できる規模及び強度を有してい が確認できる。	ることが確認できる。	●判断基準 90%以 75%以上9 満	90%未 a' b b' b'			

		T							1		1	(医豆黄)
考查項目	工種	а	a'	b		b'		c		d		e
3.出及来では、1.日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	砂防構造物工事 及び 地すべり防止工事 (集水井工事を含む)	[関連基準、土木工事施工管 ※ ばらつきの判断は別紙 ●評価対象項目 【共通】 □ コンクリートの配合試験 確認できる。 □ コンクリートの配合試験 確認できる。 □ コンクリートの設定使用した 運搬時間、打設時の投入 認できる。(寒中及び縄できる。(寒中及が縄がきる。(寒中なが縄がきる。) □ 地山との取り合わ質をを 3 コンクリの取り合わる質を 4 での地 (理由: 【砂防構造物工事に適用】 □ 対筋の組立及び網立及び網立とです。 でがいる では、ボルトの縮付機及び測定・ボルトの縮付機及び測定・ボルトの締合	理基準、その他設計図書に第一4参照。 及び試験練りを行っており、 にンクリを実施体が、レークリート等を含む)を管理していることを確認で理していることを確認でで理していることを確認できる。 のは、図書の仕様をにしていることをのはません。 のは、図書の仕様を保管していること のされ、記録を保管していること のされ、記録を保管していること	コンクリートの品質(強度・w/ 、温度、スランプ、空気量等の 現場の供試体であることが確認 の機種及び養生方法が、施工名 に達した後に型枠及び支保工の きさる。 認できる。 鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。	を、最大骨材粒径、 の測定結果が確認できる。 を件及び気象条件に通 の取り外しを行ってい こいることが確認でき	る。 iしており、定な へる。			定値が め、監	係の測定方法又は測不適切であったた 督職員が文書で指示 改善された。		品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
		□ その他	D _o		注 試験結果	① 当該「評価対象項目」 ② 削除項目のある場合はる。 ③ 評価値(%)= ●判断基準 90%以 75%以上9 満 60%以上7 満 ** **の打点数等が少なくばらず	削除後の評価項 該当項目数(50% 下 上 a, 5%未 b	目数を母数として計算し) /評価対象項目数 ばらつきで判断可能 以 80%以 80%を 下 超える a' b b b' c	() ばら 判断 l	つきで 不可能 o o'		

考查項目	工種	а	a'	b	b'	c	d	e
3.出来形 及び 出来ばえ Ⅱ.品質	舗装工事	[関連基準、土木工事施工管 ※ ばらつきの判断は別紙・ ●評価対象項目 【路床・路盤工関係】 □ 設計図書に定められた試 □ 路床及び路盤工のプルー・ □ 路床及び路盤工の密度管 □ 路盤の安定処理は材料が □ 路盤の施工に先立って、 □ 路床盛土において、一層 ® を	理基準、その他設計図書に定めら - 4 参照。	ことが確認できる。 確認できる。 いることが確認できる。 が確認できる。 有害物を除去してから施工してい 各層ごとに締固めて施工している	ることが確認できる。	できる。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
		□ 舗装工の施工にあたって、 □ プラント出荷時、現場到 □ 舗設後の交通開放が、定 □ 各層の継ぎ目の位置が、 □ 縦継目及び横継目の位置、 □ アスファルト混合物の運	質が、配合設計及び試験練りの結 上層路盤面の浮き石などの有害 着時、舗設時等において、アスフ められた条件を満足していること 設計図書に定められた数値以上で 構造物との接合面の処理等が、 般及び舗設にあたって、気象条件 策を満足していることが確認でき					
		【コンクリート舗装工関係】		のうち、評価対象外の項目は削除する。 削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価す				
				クリートの品質(強度・w/c、最力	、骨材粒径、塩化物総量、単位水量、	③ 評価値(%)=	該当項目数 () /評価対象項目数 ()
		□ コンクリート受け入れ時(□ 圧縮強度試験に使用した:□ 運搬時間、打設方法及び:□ 材料が分離しないようコ	が確認できる。 上層路盤面の浮き石等の有害物 こ必要な試験を実施しており、温 コンクリート供試体が当該現場の 養生方法が、施工条件及び気象条 ンクリートを敷均していることが 損傷などが発生しないよう保管し	ばらつきで判断可能	ばらつきで 判断不可能 b b' c c 項目(評価値)だけで評価す			

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3.出来形	法面工事			況(評価値)から判断する。<判断基	準参照>	1	□ 品質関係の測定方法又は測	□ 品質関係の測定方法又は測
及び			・理基準、その他設計図書に第	ごめられた試験]			定値が不適切であったた	定値が不適切であったた
出来ばえ		※ ばらつきの判断は別紙	一 4				め、監督職員が文書で指示	め、検査職員が修補指示を
		●評価対象項目					を行い改善された。	行った。
Ⅱ.品質		【共通】	-1.7-1 Novieta-2-7 (1		・ ゅん / して 月日 /な 〉			
				寺に法枠工、コンクリート又はモルタ/ ダナいよしてから#エレマルスこと#				
				等を除去してから施工していることが 固めを十分行っていることが確認でき				
		□ 励工の施工にあたり、伝 □ 雨水による崩壊が起こら			ට ං			
		□ その他 (ないように、近かれれれて天旭)			
		理由:						
		<u>(</u> <u>Æ</u> H .						
		【種子吹付工、客土吹付工、植生	上基材吹付工関係 】					
		□ 土壌試験の結果を施工に	_	る。				
		□ ネットなどの境界に隙間	が生じていないことが確認て	きる。				
		□ ネットなどが破損を生じ	ていないことが確認できる。					
		□ 吹付け厚さが均等である	ことが確認できる。					
		□ 使用する材料の種類、品	質、配合等が設計図書の仕様	を満足していることが確認できる。				
		□ 施工時期が定められた条	件を満足していることが確認	できる。				
		□ その他)			
		_理由:			J			
		【コンクリート又はモルタル吹作	寸工関係】					
				様を満足していることが確認できる。				
		□ 金網の重ね幅が、10cm □	以上確保されていることが確	認できる。				
		□ 金網が破損を生じていな	いことが確認できる。					
		□ 吸水性の吹付け面におい	て、事前に吸水させてから施	工していることが確認できる。				
		□ 吹付け厚さが均等である	ことが確認できる。					
		ロ 吹付け厚さに応じて2層	以上に分割して施工している	ことが確認できる。				
		□ 圧縮強度試験に使用した	コンクリートの供試体が、当	該現場の供試体であることが確認でき	る。			
		□ 不良箇所が生じないよう!	跳ね返り材料の処理を行って	いることが確認できる。				
		□ 法肩の吹付けにあたり、:	地山に沿って巻き込んで施工	していることが確認できる。	`			
		□ その他 [① 当該「評価対象項目」		
		<u>理由:</u>				② 削除項目のある場合は	削除後の評価項目数を母数として計算し	た比率(%)計算の値で評価す
		 【現場打法枠工関係(プレキャン	スト法枠工含む)】			る。		
		Esassia in the Park Co.		様を満足していることが確認できる。		③ 評価値(%)=	亥当項目数 () /評価対象項目数	()
		ロ アンカーを設計図書どお				 ●判断基準		
		□ 現場養生が、設計図書の	仕様を満足するように実施さ	れていることが確認できる。		一門例左中	ばらつきで判断可能	
				供試体であることが確認できる。			50%以 80%以 80%を	ばらつきで 判断不可能
		□ 枠内に空隙が無いことが	確認できる。			90%以	下 下 超える : a a' b	Ь
		ロ 層間にはく離が無いこと	が確認できる。			75%以上 90)%未	b'
		□ 不良箇所が生じないよう	跳ね返り材料の処理を行って	いることが確認できる。		評 満 満	a b b	D
		□ その他 ()	置 60%以上 78 満	5 ^{%未} b b' c	c
		_理由:				注 試験結果の打点数等が少なくばらつ	きの判断ができない場合は評価対象	象項目(評価値)だけで評価す

考查項目	工種	а	a'	b	b'	c	d	e	
3.出来形	基礎工事及び	□ 品質関係の試験結果		<u> </u> 評価値)から判断する。<判断基		<u> </u>	□ 品質関係の測定方法又は測	□ 品質関係の測定方法又は測	
及び	地盤改良工事		事施工管理基準、その他設計図書に定め		1 > 3		定値が不適切であったた	定値が不適切であったた	
出来ばえ		※ ばらつきの判断	所は別紙-4参照。				め、監督職員が文書で指示	め、検査職員が修補指示を行った。	
Щ/Кіж/С		●評価対象項目					を行い改善された。		
Ⅱ.品質		【杭関係(コンクリート	・鋼管・鋼管井筒、場所打、深礎等)】				E III G E CAUTE.	1, 2,00	
п.ньд		ロ 杭に損傷及び補修	疹痕が無いことが確認できる。						
		ロ 既製杭の打止め管	管理の方法及び場所打杭の施工管理の方法						
		□ 杭頭処理において	て、杭本体を損傷していないことが確認で						
		□ 水平度、鉛直度等	等が、設計図書を満足していることが確認						
		□ 溶接の品質管理に	- 関して、設計図書の仕様を満足している						
		ロ 支持地盤に達して	ていることが、掘削深さ、掘削土砂等によ	り確認できる。					
		ロ 場所打杭について	て、トレミー管をコンクリート内に 2m 以	上挿入して施工していることが確	認できる。				
		□ 掘削深度、排出土	ご砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる						
		□ 配筋、スペーサー	- の配置及びコンクリート打設等が、設計	図書の仕様を満足していることが	確認できる。				
		ロ ライナープレート	の組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮	Dうち、評価対象外の項目は削除する。					
		ロ 裏込材注入の圧力]などが施工記録により確認できる。	削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価す					
		□ 強度確認、セメン	/ トミルクの比重管理などの品質に係わる	事項の管理資料を整理しているこ	とが確認できる。	る。			
		□ その他 (亥当項目数 () /評価対象項目数 (()				
						●判断基準	ばらつきで判断可能		
		【地盤改良関係】					50%以 80%以 80%を 判断不可能		
			デ理記録が整理され、設計図書の仕様を満 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	下下超える	1.				
)比重、スラリー噴出量、強度等の管理資			90%以上	00/ 丰	, , ,	
			と実施し、改良材の選定、必要添加量の設			評 満 満	a b b	p.	
			こ改良されているとともに、十分な強度及	び文持力を催保していることが確認	認できる。 `		^{5%未} b b' c	c	
		□ その他			注 超	 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	きの判断ができない場合は評価対象	象項目 (評価値) だけで評価す	
		<u>理由:</u>							
	海岸工事	а	a'	b	b'	c	d	e	
		· ·	早のばらつきと評価対象項目の履行状況		準参照>		□ 品質関係の測定方法又は測	□ 品質関係の測定方法又は測	
			事施工管理基準、その他設計図書に定めら	定値が不適切であったた	定値が不適切であったた				
		※ ばらつきの判断	「Tは別試一4参照。				め、監督職員が文書で指示	め、検査職員が修補指示を	
		●評価対象項目 			and the second s		を行い改善された。	行った。	
			E縮強度を管理し、必要な強度に達した後			① 当該「評価対象項目」	りうち、評価対象外の項目は削除する。		
			り固めが、気象条件に適しており、設計図 1877、カー・ハー・2018と14、2018年1月1日		認できる。	② 削除項目のある場合は	削除後の評価項目数を母数として計算し	た比率(%)計算の値で評価す	
			を用したコンクリート供試体が当該現場σ			る。			
			ロックの転置及び仮置にあたって、強度確			③ 評価値(%)==	亥当項目数 () /評価対象項目数 (
			無いようコンクリートブロックの仮置を行						
			面を平坦に仕上げていることが確認できる。 	~		●判断基準			
			日1回は潮位観測を実施して記録している	ばらつきで判断可能 50%以 80%以 80%を	ばらつきで				
			気象に備えて施工前に避難場所の確保及び		50%以 80%以 80%を 下 下 超える	判断不可能			
		□ その他				90%以		b	
		<u>理由:</u>				75%以上 90	J%本 a' b b'	b'	
						価値 60%以上 78	5%未 b b' c	c	
					注 超		きの判断ができない場合は評価対象	- 泉項目(評価値)だけで評価す	
					注。說	上 上 港		Ⅰ ゜ Ⅰ ጲ項目(評価値)だけで評価す	

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c		d	e	
3.出来形 及び 出来ばえ	コンクリート橋 上部工事 (PC 及び RC を対		管理基準、その他設計図書に定&	. (評価値) から判断する。<判 うられた試験]	断基準参照 >		□ 品質関係の測定方法又は 定値が不適切であったた め、監督職員が文書で指え		定値が不適切であったた	た
出来ばえ Ⅱ.品質	象)	確認できる。 コンクリート受け入れ時 圧縮強度試験に使用した 施工条件や気象条件に適 (寒中及び暑中コンクリートの圧縮強度 の場所の品質を、適切に管 鉄筋の引張強度及び曲げ コンクリート打設までに 圧接作業にあたり、作業 鉄筋の組立及び加工が、コンクリートの養生が、コンクリートの最質及び値 プレビーム桁のプレフレー 使用する装置及び機器の PC 鋼材の緊張及びグラ・	に必要な試験を実施しており、 コンクリートの供試体が、当該 した運搬時間、打設時の投入高 した運搬時間、打設時の投入高 一ト等を含む) を管理して、必要な強度に達し 理していることが確認できる。 強度の試験値が、設計図書の仕 さび、どろ、油等の有害物が鉄 さび、どろ、油等の有害物が鉄 設計図書の仕様を満足している 設計図書の仕様を満足している 設計図書の仕様を満足している 設計図書の仕様を満足している 設計図書の仕様を満足している 設計図書の仕様を満足している と 設計図書の仕様を満足している 設計図書の仕様を満足している と と と と と と と と と と と と と と と と と と と	温度、スランプ、空気量等の測現場の供試体であることが確認さ及び締固め方法が、定められた後に型枠及び支保工の取り外様を満足していることが確認で筋に付着しないよう管理していが確認できる。ことが確認できる。ことが確認できる。	水量、アルカリ骨材反応抑制等)がきる。	を行い改善された。		行った。		
		□ コンクリート圧縮強度の□ 有害なクラックが無い。□ その他 (理由:	度の確認は、構造物と同様な養生条件におかれたい。	件におかれた供試体を用いてい	ることが確認できる。	② 削除項目のある場合はる。	」のうち、評価対象外の項目は削除する。 は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で =該当項目数()/評価対象項目数()			
						 ●判断基準	:			_
						90%以 75%以上。 満 個値 60%以上: ***	50%以 下 上 a 00%末 a,	oつきで判断可能 80%以 80%を 下 超える a' b b' c	- ばらつきで 判断不可能 b b' c	
					注	試験結果の打点数等が少なくばらて	つきの判断ができ 	、ない場合は評価対	象項目(評価値)だけで評価す 	

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c		d	e	
3.出来形 及び 出来ばえ Ⅱ.品質	塗装工事	□ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙−4参照。 ●評価対象項目 □ 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。						の測定方法又は測 適切であったた 職員が文書で指示 善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。	
		□ 塗料を使用前に撹拌し、 □ 鋼材表面及び被塗装面の □ 塗料の空缶管理について	び湿度の測定を行い、塗装作業を行	ら使用していることが確認できる。 ていることが確認できる。 忍できる。		① 当該「評価対象項目」② 削除項目のある場合はる。③ 評価値(%)=●判断基準	削除後の評価項目	数を母数として計算し		
		□ 溶接部、ボルトの接合部分、構造の複雑な部分について、必要な塗膜厚を確保していることが確認できる。 □ 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 □ その他 (理由:)	はらつきで判断可能			- ばらつきで 判断不可能 b b' c	
						5米の打点数等か少なくはらつ)さの判断かでき	びない場合は評価対象	表現日 (評価値) たげで評価す。 	
	トンネル工事		理基準、その他設計図書に定めら	b 評価値)から判断する。<判断基準 れた試験]	b' 参照>	c	定値が不	dの測定方法又は測 適切であったた 職員が文書で指示	e □ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を	
		確認できる。 □ コンクリート受け入れ時 □ 圧縮強度試験に使用した □ 施工条件や気象条件に適	に必要な試験を実施しており、温 コンクリートの供試体が、当該現 した運搬時間、打設方法及び締固	クリートの品質(強度・w/c、最大情度、スランプ、空気量等の測定結果: 場の供試体であることが確認できる。 め方法が、定められた条件を満足し 設計図書の仕様を満足しているこ	。 ていることが確認できる。	アルカリ骨材反応抑制等)が		善された。	行った。	
		□ 坑内観察調査などについて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ 計測管理を日々行っており、その結果に基づいた施工を行っていることが確認できる。 □ 金網の継ぎ目を 15cm 以上重ね合わせて施工していることが確認できる。						のうち、評価対象外の項目は削除する。 削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価す 該当項目数() /評価対象項目数()		
								90%未 a' b b' b'		
					注 試験結	5果の打点数等が少なくばらて	oきの判断ができ 	ない場合は評価対象	象項目(評価値)だけで評価す 	

								(快 且 貝)
考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3.出来形 及び 出来ばえ Ⅱ.品質	植栽工事	 □ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。 ●評価対象項目 □ 活着が促されるよう管理していることが確認できる。 □ 樹木などに損傷、はちくずれ等が無いよう保護養生を行っていることが確認できる。 □ 樹木等の生育に害のある害虫等がいないことが確認できる。 					□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を 行った。
		□ 肥料が直接樹木の根に触; □ 植生する樹木に応じて、; □ 添木をぐらつきがないよ	れないよう均一に施肥してい。 余裕のある植穴を掘り植穴底 う設置していることが確認で	邪を耕していることが確認できる。 きる。		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%る。 ③ 評価値(%)=該当項目数()/評価対象項目数()		
		□ 樹名板を視認しやすい場 □ その他 (理由:	所に据付けていることが確認。	<i>८ ७</i> % o	注試験約	●判断基準		
	防護柵(網)・	a	a'	b	b'	c	d	e
	標識·区画線等 設置工事	[関連基準、土木工事施工管 ※ ばらつきの判断は別紙 ●評価対象項目 □ 防護柵設置要綱、視線誘 □ 防護柵等の床掘りの仕上: □ 防護柵等の基礎工の施工に □ 防護柵等の支柱の施工に	F理基準、その他設計図書に定 - 4 参照。 導標設置基準、道路標識ハン がり面において、地山の乱れ にあたって、無筋及び鉄筋コ あたって、既設舗装面へ影響が 盤の地耐力を把握して、施工	ドブック等の規定を満足していることが確定を不陸が生じないように施工していることに シクリートの規定を満足していることが確認が無いよう施工していることが確認できる。 していることが確認できる。		□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。	
		□ ガードケーブルを支柱に □ ガードケーブルの端末支 □ ペイント式(常温式)区画総 □ 区画線の厚さが見本等で □ 区画線施工後の昼間及び □ 区画線の施工にあたって □ 区画線を消去の場合、表 □ プライマーの施工にあた	取付ける場合、設計図書に定定 柱を土中に設置する場合、打 線に使用するシンナーの使用量 設計図書の仕様を満足してい 夜間の視認性が、設計図書の付 設置路面の水分、泥、砂じん 示材(塗料)のみの除去とな	かられた所定の張力を与えているのが確認 としたコンクリートが設計図書に定められ が、10%以下であることが確認できる。 ることが確認できる。 士様を満足していることが確認できる。 及びほこりを取り除いて行っていることが っており、路面への影響が最小限となっていることが確認できる。	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) =該当項目数() /評価対象項目数() ●判断基準 ばらつきで判断可能			
					注 試験系	吉果の打点数等が少なくばらて	oきの判断ができない場合は評価対象 	泉項目(評価値)だけで評価す

考查項目	工 括		,	l.	h,'			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	電線共同溝工事	[関連基準、土木工事施工学 ※ ばらつきの判断は別総 ●評価対象項目 □ 指定材料の規格が、品質 □ 管路の通過試験を行って □ プラント出荷時、現場致 □ 特殊部の施工基面の支持 □ 特殊部等の施工において 世戻しにおいて、設計図 □ 舗装の復旧等が適時行れ □ 管枕及び埋設シートの記	a' 5つきと評価対象項目の履行状況(管理基準、その他設計図書に定めら低-4参照。 質を証明する書類で確認できる。 でおり、試験結果から全箇所が導通 到着時、舗設時等において、アスフ 持力が、均等となるようにかつ不陸に 、隣接する各ブロックに目違いに 図書の仕様を満足していることが確認 され、路面の沈下や不陸が無く平坦・ 設置及び土被りが、設計図書の仕様 ぞれの管の最小曲げ半径を満足して	れた試験] していることが確認できる。 アルト混合物の温度管理を記録しず無いように仕上げていることが確認できる。 生を確保していることが確認できる。 を満足していることが確認できる。	ていることが確認できる。 確認できる。 没していることが確認できる。 る。	c	d □ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を が、検査職員が修補指示を であった。
		理由:			注試	② 削除項目のある場合はる。 ③ 評価値(%)= ●判断基準 90%以 75%以上 評価値 60%以上 は	90%未 a' b b'	ばらつきで 判断不可能 b b'

考查項目	工種	a	a'	b	b'	С	d	e	
3.出来形 及び 出来ばえ II.品質	コンクリートブロック等二次製品の 多い工事 (排水工、ボックス カルバート工等)		を備されている。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。				
		□ 裏込め材、胴込めコンク!□ 材料のかみ合わせ又は、通□ ブロック工の端部や曲線音□ 支持地盤の確認できる資料□ 緊張等の管理がなされてい	リートの充填・締固めが充分で空 連結が適切で、裏込め材の吸出し Bの処理・強度・水密性が適切で Pがある。 いる。 重ね合わせられ、端部処理が適切	の恐れがない。 ある。		② 削除項目のある場合は ③ 評価値(%)= ④ なお、削除後の評価対 ●判断基準 90%レ 75%以上 満 60%以上 満	90%未 a' b b') 一 ばらつきで 判断不可能	
	補強土壁工事 (テールアルメエ 法等)	[関連基準、土木工事施工管: ※ ばらつきの判断は別紙- ●評価対象項目 □ 盛土材料の土質が適正でよ □ 材料の品質規格証明書が割 □ 施工基面が平滑に仕上げら	理基準、その他設計図書に定めら - 4参照。 ある。 を備されている。 られている。	b			d □ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を 行った。	
		□ 支持地盤の確認できる資料 □ 地下排水工が施工時の湧オ □ 材料のかみ合わせ又は、遅 □ ブロック工の基礎部、端部 □ 補強材が適性に配置される	斗がある。 k処理を含めて適切で、補強領域 連結が適切で、透水防砂材が設置 Bや隅角部・曲線部の処理が適切	内に影響のないように施工してある。 されており、裏込め材の吸出しの恐れかである。	Str.V.	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の ③ 評価値(%)=該当項目数() /評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は c 評価とする。 ●判断基準 ばらつきで判断可能			

				(快 且 貝)
3.出来形	砂防構造物工事	【ダブルウォール工法、ソイルセメント(SB ウォール工法等)共通】		
及び	(砂防えん堤)	□ 材料(外部保護材、アンカー、タイロッドなど)の品質・規格が、証明書等で確認できる。		
出来ばえ	・コンクリートえん堤	中部保護材等の基礎部、端部などの処理が適切であることが確認できる。		
	• 残存型枠	□ 材料のかみ合わせ、連結又は補強材などが適性に配置されているのが確認できる。		
Ⅱ.品質	・ダブルウォール	□ 外部保護材等に、ずれ、歪み、損傷などがないことが確認できる。		
	・ソイルセメント	口 その他 ()	
	・鋼製えん堤			
	(透過型)			
		【ダブルウォール工法】		
		ロ 盛土材料の試験を行っており、土質が適正である。		
		□ 盛土材料の締固め管理が適正に行われており、締固め度が確認できる資料がある。		
		ロ タイ材などに影響がないように盛土材料の敷均し及び締固めを行っていることが確認できる。		
		口 その他 ()	
		_ 理由:		
		【ソイルセメント(SB ウォール工法等)】		
		□ 土砂の材料試験が行われているとともに、ソイルセメントの配合試験を行っており、ソイルセメントの。		
		□ 毎日の作業前、土砂の自然含水比を測定し加水量を決定するとともに、使用セメント量を確認し適切に ⁴	音理していることが確認できる。	
		□ ソイルセメントの混合において、土砂とセメントが適切に練り混ぜられ、均一になっていることが確認。	できる。また、必要な試験を実施している。	
		ロ ソイルセメントの密度、強度が適切に管理されていることが確認できる。		
		□ ソイルセメントの打設前に、打継目処理(清掃・散水、処理材散布など)を適切に行っていることが確認	忍できる。	
		ロ ソイルセメントの養生が適正に行われていることが確認できる。		
		□ その他 ┌		
		<u>埋由:</u>		
		「Mの場合) 日 /全見中() 「 / () 、		
		【鋼製えん堤(透過型)】(コンクリート部分がある場合は、コンクリートえん堤の該当部分も採用)		
		ロ 材料(鋼、アンカー、ボルト、塗料等)の品質・規格が、証明書等で確認できる。	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。	
		□ 鋼材に損傷及び補修痕がなく施工されていることが確認できる。 □ ストナーの作工が、記書図書の仕様な港口していることが確認できる。	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率	(%)計算の値で評価する
		ローアンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。	③ 評価値(%)=該当項目数()/評価対象項目数()	(707年) 5年 7 世 7 日 7 0 8
		□ ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。	(4) なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	
		ロ ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。 ロ 明想冷せ数のたい、R が時間等理な達工に行っていることが確認できる。		
		□ 現場塗装部のケレン及び膜厚管理を適正に行っていることが確認できる。 □ 現場塗装にないて、月度、月度、周波符の変数な行っていることが確認できる。	●判断基準	
		□ 現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認を行っていることが確認できる。 □ スの体 6	げたへきでを開発した	つきで
		□ その他 ┌────────────────────────────────────		不可能
			750/DL 000/±	,
			(iii)	·
			値 60%以上 75%未 b b' c c	
			注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目	(評価値) だけで評価す
	1	1		

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
	維持工事	●評価対象項目	α	U	<u>J</u>	<u> </u>	-	
3.出来形 及び 出来ばえ Ⅲ.品質	(清掃工、除草工、付属物工、除雪、応急処理等)	□ 使用する材料の品質・ □ 構造物の劣化状況をよ □ 監督職員の指示事項に □ 緊急的な作業において □ 理由: □ 理由: □ 理由: □ 理由: □ 理由: □ 準由: □ 準由: ○ 準由: ○ ※ 該当項目が6項目と ※ 該当項目が4項目・ ※ 該当項目が3項目と ※ 該当項目が2項目と ※ 該当項目が2項目と	a' b b' 以下c o評価対象項目とし、この他に適宜項	ることが確認できる。 法や構造についての提案を行うな が確認できる。	さど積極的に取り組んでいること	が確認できる。	定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
	修繕工事	a	a'	b	b'	c	d	e
	(橋脚補強、耐震補強、落橋防止等)	□ 構造物の劣化状況をよ □ 監督職員の指示事項に □ 施工後のメンテナンス □ 理由: □ 理由: □ 理由: □ 理由: □ 理由: □ 準由: □ 準由: □ ※ 該当項目が6項目と ※ 該当項目が4項目と ※ 該当項目が3項目と ※ 該当項目が2項目と	a' b b' 以下c o評価対象項目とし、この他に適宜項	ることが確認できる。 法や構造についての提案を行うな 案した提案等を行っていることが	さど積極的に取り組んでいること; が確認できる。	が確認できる。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を 行った。

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3.出来形	機械設備工事	優れている	b より優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	□ 品質関係の測定方法又は測	□ 品質関係の測定方法又は測
及び		●評価対象項目			1		定値が不適切であったた	定値が不適切であったた
出来ばえ			書類(現物照合)を整理し品質の				め、監督職員が文書で指示	め、検査職員が修補指示を
			承諾図書のとおり確保され、品質				を行い改善された。	行った。
Ⅱ.品質			に詳細設計を付い、承諾図書とし わる成績書が整理され、品質の確	て提出していることが確認できる。 認ができる	•			
			月目について、品質管理書類を整: 100mm					
			項目について、品質管理書類を整:					
				のとおり配置され、正常に作動す				
				験について、試験書類を整理し品	質の確認ができる。			
			が承諾図書のとおり敷設している こ作成していることが確認できる。					
				。 いて、まとめていることが確認で	きる。			
		□ 機器の配置について、点板						
				の交換作業が容易にできることが	- · · ·			
				成績表にまとめていることが確認	できる。			
			示すラベルなどが見やすい状態で 囲を見やすく表示していることが	-				
			歯所に表示又は防護をしているこ	· ·				
			也握して、適切な対策を施してい					
			方法等についての提案を行うなど	積極的に取り組んでいることが確	認できる。			
		□ その他 「珊ュ						
					J			
		※ 評価値が 90%以上 ······	a ①	当該「評価対象項目」のうち、対象	としない項目は削除する。			
		※ 評価値が 80%以上 90%	%未満 ·······a' ②	削除項目のある場合は削除後の評価	項目数を母数として計算した比率(%)	計算の値で評価する。		
		※ 評価値が 70%以上 80%	II 🔮	評価値(%)=該当項目数()/評価対象項目数()			
		※ 評価値が 60%以上 70%※ 評価値が 60%未満 ·····	(4)	なお、削除後の評価対象項目数が2	項目以下の場合はc評価とする。			
		7. T. IIII IIE 72 00 70 71 71 IIII						
	電気設備工事	a	a'	b	b'	c	d	e
		優れている	b より優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	□ 品質関係の測定方法又は測	□ 品質関係の測定方法又は測
		●評価対象項目	* ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~				定値が不適切であったた	定値が不適切であったた
			能の確保に係る技術検討が実施し		様を満足していることが確認できん。	ス	め、監督職員が文書で指示	め、検査職員が修補指示を
				占む)(確応でき、畝町凶音の仕 にまとめられていることが確認で		a) o	を行い改善された。	行った。
				性に優れていることが確認できる	-			
				された手順に沿って行われ、不具	合が無いことが確認できる。			
			設計図書の仕様を満足しているこ		アバロ港壮思った私かたコーシュ			
			生能が、設計凶書の仕様を満足し 図書の仕様を満足していることが		及び保護装置の作動が確認できる。			
				唯恥くさる。 N場合において、工場試験などでG	確認していることが確認できる。			
					更新)していることが確認できる。)		
		7 = 7	や交換を要する部品及び箇所を明					
			食や消耗品の取替え作業が容易に た仏赫機能		ディック > 1、よシアカカーテス「ーパキ゚ーフ			
			た代替機能、辻回などのフェール - 受注者自らが確認、精査したこ	セーフ機能を現地試験等で確認し とが確認できる	ていることか傩祕できる。			
		□ その他 「	、文仕有自うが推薦、相重したこ		j			
		理由:						
		●判断基準		W 禁「部が耳4Aでロー ホンよーロク	1. 1 よい 小宮 口 江東市人 モッ			
		※ 評価値が90%以上	α <u> </u> -			計算のはで変による		
		※ 評価値が 80%以上 90%※ 評価値が 70%以上 80%	/ 土沙井		項目数を母数として計算した比率(%)	計昇の個で評価する。		
		※ 評価値が 60%以上 70%	· 未満 ··········b')/評価対象項目数()			
		※ 評価値が 60%未満	11 (4)	なお、削除後の評価対象項目数が 23	唄日以下の場合は c 評価とする。 ────────────			

考查項目	工種	a	a'	b	b'	С		d	е
3.出来形	通信設備工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない		品質関係の測定方法又は測	□ 品質関係の測定方法又は測
及び 出来ばえ Ⅱ.品質	受変電設備工事	□ 材料及び構成部品の品 □ 材料の品質照合の結果 □ 設備、機器の品質、機 □ ケーブル及び配管の運 設備全体としての運転 □ 完成図書において、単 □ 設備全体及び各機器に □ 設備全体につい的な点 完成図書で定期的な点 □ 設備の構造について、 □ 障害、災害発生を想定	90%未満····································	満足していることが確認できる。とが確認できる。とが確認できる。合が無いことが確認できる。いることが確認できる。確認できる。できる。 ていることが確認できる。 したいることが確認できる。 はとしない項目は削除する。 は項目数を母数として計算した比率(%) (計算の値で評価する。		定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。	
		※ 評価値が 60%未満・	c	なお、削除後の評価対象項目数が 2	T				
	上記以外の工事 (情報ボックス、浚	<a> a	a'	b	b'	c	_	d SSHEET OVER THE TOTAL THE	e e
	(情報ホックス、後 楽工等)又は合併 工事	 [関連基準、土 ※ ばらつきの	bより優れている 験結果のばらつきと評価対象項目の原 木工事施工管理基準、その他設計図 の判断は別紙ー4参照。		cより優れている <判断基準参照>	他の評価に該当しない		品質関係の測定方法又は測 定値が不適切であったた め、監督職員が文書で指示 を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測 定値が不適切であったた め、検査職員が修補指示を 行った。
		●評価対象項目							
		□ 理由:							
		□ 理由:							
		□ 理由:							
		□ 理由:							
		□ 理由:							
		□ 理由:							
		□ 理由:							
		<u> </u>							
		ex) 浚渫工、取壊し ※ 該当項目が 90%。 ※ 該当項目が 80%。 ※ 該当項目が 70%。 ※ 該当項目が 60%。 ※ 該当項目が 60%。	らつきによる評価が不適切な工事 工等 以上・・・・・ a 以上 90%未満・・・・ a' 以上 80%未満・・・ b 以上 70%未満・・・ b' 未満・・・・ c 頁目数が 2 項目以下の場合は c 評価とす		90%以上 a 75%以上 90%未 満 a 60%以上 75%未 満 b	下超える			

								(1) 且 頁/
考查項目	工種	a	a'	b	b'	С	d	e
3.出来形 及び 出来ばえ	港湾築造工事		管理基準、空港土木工事施工管理基	評価値)から判断する。<判断基準 基準、土木工事施工管理基準、その			□ 品質関係の測定方法又は測 定値が不適切であったた め、監督職員が文書で指示	□ 品質関係の測定方法又は測 定値が不適切であったた め、検査職員が修補指示を
Ⅱ.品質		【共 通】 □ 濁り防止等環境保全に十 □ 既設構造物に影響のない □ 航行船舶に影響のないよ □ 材料等の品質に異常値が □ 気象・海象を十分調査し □ 設計図書に定められた施	分注意して施工していることが確よう十分検討して施工されているう十分検討して施工されているこ想定される場合、品質確認に必要て施工されていることが確認できて施工されていることが確認が守られているこかれ、統率されていることが確認	を行い改善された。	行った。			
		□ 潮位及び潮流、波浪等の □ 土質改良を適切に行って □ 土捨場土量に制約がある □ 土捨場に制約がなく、深 □ 土質に対して、適正な船 □ 浚渫・床掘時に濁り防止 □ 浚渫工又は床掘工においる。 □ 土砂運搬において、施工 □ 置換材の規格・品質が試	中で漏出がないように施工してい 状況を十分把握して施工されていいることが記録で確認できる。 場合、適切な土量で、許容範囲に 掘しても周辺構造物に影響がない舶、機械を使用し、周辺環境への に十分注意して、漏出がないよう て、作業現場の土質条件、海象条 の効率、周辺海域の利用状況を考 験成績表等(現物照合を含む)で確認 れた場合、関係機関への報告が速					
		□ 浮泥を巻き込まないよう □ サンドドレーン、砕石ドより確認できる。 □ ペーパードレーンが計画護され、排水効果が維持□ 深層混合処理の打込記録□ 前記以外の改良工法につ□ 盛上り土の状況確認及び□ その他 理由: 【マット、捨石及び均し関係】□ 捨石、被覆石など材料の□ マットが破損なく所定の	置換材を投入していることが確認 レーン、サンドコンパクションパ 深度まで破損なく正常に形成され されていることが確認できる。 等から、設計図書に定められてい いて、記録から設計図書に定めら 管理を適切に行っていることが記 規格・品質が試験成績表等(現物照 幅で重ね合わせられていることが	イル及びロッドコンパクションが ていることが打込記録等により確認 る事項が確認できる。 れている事項が確認できる。 録で確認できる。 録合を含む)で確認できる。 写真記録等により確認できる。	連続した一様な形状・品質に施工			
		□ 裏込めが既設構造物及び □ 捨石、被覆石等の石材は □ 施工面から浮泥等の品質 □ マットの施工が平滑に仕	がゆるみのないよう堅固に施工さ 防砂目地板の破損がなく施工され 、扁平細長でなく、風化凍壊の恐 の害となるものを除去してから施 上げられていることが記録により の施工が平滑に仕上げられている	、記録により確認できる。 れのないものが使用されているこ 江されていることが確認できる。 確認できる。	とが確認できる。			

			(快 且 貝)
3.出来形	港湾築造工事	【本体:杭及び矢板、控工関係】	
及び		□ 鋼材の規格・数量がミルシート等(現物照合を含む)で確認できる。	
		□ 鋼材の保管にあたり、変形及び塗覆装面に損傷を与えないよう、適切に処置されていることが確認できる。	
出来ばえ		□ 杭及び矢板に損傷及び修補痕がなく施工されていることが確認できる。	
		□ 杭及び矢板の打止めの施工管理方法等が整備され、かつ記録が確認できる。	
Ⅱ.品質		□ 腹起し材を全長にわたり規定の水平高さに取り付け、ボルトで十分締め付け矢板壁に密着させていることが確認できる。	
и.ш.д		□ タイロッドは隅角部等特別な場合を除き矢板法線に対して直角に設置されていることが確認できる。	
		□ 溶接及び切断の品質管理に関して設計図書の仕様を満足している。	
		<u></u>	
		【本体:ケーソン据付、ブロック据付関係】	
		ロケーソン仮置に先立ち仮置場を調査し、仮置作業が所定の位置に異常なく行われていることが確認できる。	
		ロケーソン据付に先立ち、気象・海象等を十分調査し、据付作業が所定の精度で行われていることが確認できる。	
		□ ケーソン据付等及び中詰においてケーソン及び既設構造物等の破損がなく施工されていることが確認できる。	
		□ コンクリートブロック据付に先立ち、気象・海象等を十分調査し、据付作業が所定の精度で行われていることが確認できる。	
		プロック据付等においてブロック及び既設構造物等の破損がなく施工されていることが確認できる。	
		□ ケーソンえい航に先立ち、気象・海象等を十分調査し、適切な時期を選定されていることが確認できる。	
		 ケーソンえい航に先立ち、上蓋、安全ネット又は吊り足場等を設置し、墜落防止の措置を講じていることが確認できる。 	
		ロ ケーソン注水時の隔室の水頭差が1m以内になるように管理されていることが確認できる。	
		ロ ケーソン仮置き、据付の時期について、設計図書を満足するよう実施されていることが確認できる。	
		申詰において海上漏出がないように施工されていることが確認できる。	
		□ その他	
		理由:	
		,	
		【コンクリート関係】	
		□ コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が	
		確認できる。	
		□ コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。	
		□ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。	
		□ 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。	
		(寒中及び暑中コンクリート等を含む)	
		□ コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。	
		□ コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。 □ コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。	
		コープングダードの打破前に、打練さ自定達を適切に行うといることが確認とさる。 ロ 鉄筋(PC 鋼材含む)の品質が、証明書類で確認できる。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した	・比率(%)計算の値で評価す
		□ 鉄筋の引張強度及び曲げ強度の試験値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。	
		□ コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 ③ 評価値 (%) =該当項目数 () /評価対象項目数 (□ の供給の組立及び加工が、計誌図書の供給が満足していることが確認できる。)
		□ 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。	
		□ 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。□ スペーサーを適切に配置し、鉄筋の被りを確保している。	
		こうしょう こんこう こんこう こうしょく アンボル・レス・フェルバー・マー・コート はらつきで判断可能	ばらつきで
		□ コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ 50%以 80%以 80%と 80%を	判断不可能
		ローフレビーA们のフレブレッション音座が、政計図音の生体で何としていることが推議できる。	
		□ 使用する装置及び機器のキャリブレーションを事前に実施していることが確認できる。 90%以上 a a' b 90%以上 a a' b	b
		口 PC 鋼材の緊張及びグラウト注入管理値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 a b b	b'
		□ プレストレッシング時のコンクリート圧縮強度が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。	
		- $ -$	c
		ローその他 注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象。	項目(評価値)だけで評価す
		<u>理由:</u>	

	工種	a	b	c	d
考查項目	上 埋	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
3.出来形	コンクリート	●評価対象項目		●判断基準	
及び	構造物工事	ロ コンクリート構造物の表面状態が良い。		該当5項目以上。a	
出来ばえ	砂防構造物工事	ロ コンクリート構造物の通りが良い。		該当 4 項目 b	
田木はん	海岸工事	□ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。		該当 3 項目 c	
	トンネル工事	ロークラックが無い。		該当2項目以下d	
Ⅲ.出来ばえ	トンイル工事	□ 漏水が無い。 □ 全体的な美観が良い。			
				a double 4th Mr.	
	土工事	●評価対象項目 □ 仕上げが良い。		●判断基準 該当4項目以上a	
	(盛土・築堤工事	□ 11.上りが良い。 □ 通りが良い。		該	
	等)	□ 天端及び端部の仕上げが良い。		該当 2 項目 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
		口構造物へのすりつけなどが良い。		該当1項目以下d	
		□ 全体的な美観が良い。			
	切土工事	●評価対象項目		●判断基準	
	9/1_T 	□ 規定された勾配が確保されている。		該当5項目以上a	
		□ 切土法面の施工にあたって、法面の浮き石が除去さ	れているなど、適切に施工されている。	該当 4 項目 b	
		□ 法面勾配の変化部について、干渉部を設けるなど通		該当 3 項目 c	
		□ 滞水などによる施工面の損傷が発生しないよう処理	が行われている。	該当2項目以下d	
		ロ 関係構造物等との取り合いが設計図書を満足する』	う施工されている。		
		□ 全体的な美観が良い。			
	護岸・根固・	●評価対象項目		●判断基準	
	水制工事	□ 通りが良い。		該当4項目以上a	
		□ 材料のかみ合わせがよく、クラックが無い。		該当 3 項目 · · · · · · · · · b	
		□ 天端及び端部の仕上げが良い。 □ 既設構造物とのすりつけが良い。		該当 2 項目 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
		□ 全体的な美観が良い。		成 l l 填 l 以 l ···························	
	网长工市	●評価対象項目		●判断基準	
	鋼橋工事	□表面に補修箇所が無い。		▼刊劇基準 該当4項目以上a	
		□ 部材表面に傷及び錆が無い。		該当 3 項目 b	
		口溶接に均一性がある。		該当 2 項目 c	
		□ 塗装に均一性がある。		該当1項目以下d	
		□ 全体的な美観が良い。			
	地すべり防止工事			●判断基準	
		ロ 地山との取り合いが良い。		該当3項目以上a	
		□ 天端、端部の仕上げが良い。 □ たこだであるという。 ここだけい のはよいごうのよう	. >>/ >- 4	該当 2 項目 · · · · · · · · · b	
		□ 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良る	が何える。	該当1項目 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
		□全体的な美観が良い。			
	舗装工事	●評価対象項目		●判断基準	
		□ 舗装の平坦性が良い。 □ 構造物の通りが良い。		該当5項目以上a 該当4項目b	
		□端部処理が良い。		該当 3 項目 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
		口構造物へのすりつけ等が良い。		該当 2 項目以下 d	
		□ 雨水処理が良い。			
		□ 全体的な美観が良い。			
	法面工事	●評価対象項目		●判断基準	
		□ 通りが良い。		該当 3 項目以上 a	
		ロ 植生、吹付等の状態が均一である。		該当 2 項目 · · · · · · · · b	
		□ 端部処理が良い。		該当1項目c	
		□ 全体的な美観が良い。		該当項目なしd	

* * 15 0	工種	a	b	c		d
考查項目	上 性 	優れている	やや優れている	他の評価に該	当しない	劣っている
3.出来形 及び 出来ばえ Ⅲ .出来ばえ	基礎工事 (地盤改良等を含 む)	●評価対象項目 □ 土工関係の仕上げが良い。 □ 通りが良い。 □ 端部及び天端の仕上げが良い。 □ 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さ ※地盤改良はb評価以下とする。	が伺える。	●判断基準 該当3項目以上。a 該当2項目b 該当1項目。c 該当項目なしd	■可視部は「土工関係	管理記録などから不可視部分の良さが伺える」、 の仕上げが良い」において施工管理記録などか 確認できた場合に評価することとし、地盤改良 目の評価とする。
	コンクリート橋 上部工事	●評価対象項目 □ コンクリート構造物の表面状態が良い。 □ コンクリート構造物の通りが良い。 □ 天端及び端部の仕上げが良い。 □ 支承部の仕上げが良い。 □ クラックが無い。 □ 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当 5 項目以上 ·········a 該当 4 項目 ···········b 該当 3 項目 ·············c 該当 2 項目以下 ··········d		
	塗装工事 (工場塗装を除く)	●評価対象項目 □ 塗装の均一性が良い。 □ 細部まできめ細かな施工がされている。 □ 補修箇所が無い。 □ ケレンの施工状況が良好である。 □ 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当4項目以上。a 該当3項目。b 該当2項目。c 該当1項目以下d		
	植栽工事	●評価対象項目 □ 樹木の活着状況が良い。 □ 支柱の取り付けがきめ細かく施工されている。 □ 支柱の取り付けが堅固である。 □ 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当3項目以上 a 該当2項目 b 該当1項目 c 該当項目なし d		
	防護柵(網)工事	●評価対象項目 □ 通りが良い。 □ 端部処理が良い。 □ 部材表面に傷及び錆が無い。 □ 既設構造物等とのすりつけが良い。 □ きめ細やかに施工されている。 □ 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当5項目以上。a 該当4項目b 該当3項目c 該当2項目以下d		
	標識工事	●評価対象項目 □ 設置位置に配慮がある。 □ 標識板の向き並びに角度及びその支柱の通りが良い。 □ 標識板の支柱に変色が無い。 □ 支柱基礎が入念に埋め戻されている。 □ 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当4項目以上。a 該当3項目。b 該当2項目。c 該当1項目以下d		
	区画線工事	●評価対象項目 □ 塗料の塗布が均一である。 □ 視認性が良い。 □ 接着状態が良い。 □ 施工前の清掃が入念に実施されている。 □ 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当4項目以上。a 該当3項目b 該当2項目c 該当1項目以下d		

老 木 酉 日	工種	a	b	c	d
考查項目	上 埋	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
3.出来形 及び 出来ばえ Ⅲ.出来ばえ	コンクリートブロック等二次製品の 多い工事 (排水工、ボックス カルバート工等)	□ 通りが良い。 □ 材料のかみ合わせが良い。または、クラックがない。		●判断基準 該当 5 項目以上 ·········a 該当 4 項目 ············b 該当 3 項目 ··································	
	補強土壁工事 (テールアルメエ 法等)	●評価対象項目 □ 二次製品等材料に細心の注意が払われている。 □ 通りが良い。 □ 材料のかみ合わせが良い。または、クラックがない。 □ 天端、端部の仕上げが良い。 □ 既設構造物とのすりつけが良い。 □ きめ細かな施工がなされている。		●判断基準 該当 5 項目以上 ········a 該当 4 項目 ············b 該当 3 項目 ··································	
	砂防えん堤 ・コンクリートえん堤 ・残存型枠 ・ダブルウォール ・ソイルセメント	●評価対象項目 □ 構造物の表面状態が良い。 □ 構造物の通りが良い。 □ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 □ クラックが無い。 □ 漏水が無い。 □ 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当 5 項目以上 ········a 該当 4 項目 ···········b 該当 3 項目 ··································	
	砂防えん堤・鋼製えん堤 (透過型)	●評価対象項目 □ 構造物の表面状態が良い。 □ 構造物の通りが良い。 □ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 □ クラックが無い。 □ 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当 4 項目以上 ········a 該当 3 項目 ···········b 該当 2 項目 ··································	

* * 适口	丁 錘	a	b	c	d			
考查項目	工種	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている			
3.出来形 及び 出来ばえ Ⅲ.出来ばえ	機械設備工事	●評価対象項目 □ 主設備、関連設備及び操作制御設備が全体的に統制 □ きめ細かな施工がなされている。 □ 土木構造物、既設設備等とのすりつけが良い。 □ 溶接、塗装、組立等にあたって、細部に渡る配慮が □ 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当4項目以上。a 該当3項目。b 該当2項目。c 該当1項目以下d				
	電気設備工事	●評価対象項目 □ きめ細やかな施工がなされている。 □ 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等 □ 動作状態において、電気的及び機械的な異常が無く □ ケーブル等の接続方法及び収納状況が適切である。 □ 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮が □ 全体的な美観が良い。	、総合的な機能及び運用性が良い。	●判断基準 該当 5 項目以上 ············ a 該当 4 項目 ············· b 該当 3 項目 ············· c 該当 2 項目以下 ········ d				
	維持修繕工事	●評価対象項目 □ 小構造物等にも注意が払われている。 □ きめ細かな施工がなされている。 □ 既設構造物とのすりつけが良い。 □ 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当3項目以上。a 該当2項目b 該当1項目。c 該当項目なしd				
	電線共同溝工事	●評価対象項目 □ 歩道及び車道の舗装(含、仮復旧舗装)の勾配が適切 □ プレキャストコンクリートブロックの蓋に、がたて □ 施工管理記録などから、不可視部分の出来映えの良 □ 全体的な美観が良い。	きや不要な隙間が生じていない。	●判断基準 該当3項目以上。a 該当2項目。b 該当1項目。c 該当項目なしd				
	通信設備工事 受変電設備工事	●評価対象項目 □ 主設備、関連設備等にきめ細かな施工がされている □ 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等 □ 動作状態において、電気的及び機械的な異常が無く □ 当該設備及び関連設備が全体的に協調及び統制され □ 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮が □ 全体的な美観が良い。	への配慮がなされている。 、総合的な機能や運用性が良い。 、総合的な性能向上への配慮がなされている。	●判断基準 該当5項目以上a 該当4項目b 該当3項目。c 該当2項目以下d				
	上記以外の工事 又は 合併工事	●評価対象項目 □ <u>理由</u> : □ <u>理由</u> :		●判断基準 該当4項目以上。a 該当3項目 ··············b 該当2項目 ····································				
		理由: 理由: 理由: ※ 該当工種からの評価対象項目で評価を行う。ただし						

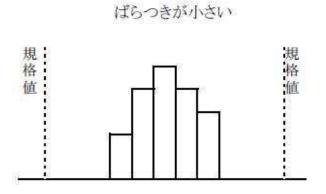
* * 适 日	工種	a	b	c	d		
考查項目	上 俚	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている		
3.出来形 及び 出来ばえ Ⅲ.出来ばえ	港湾築造工事	●評価対象項目 □ 構造物等の通りが良い。 □ 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良される。 □ 構造物等の表面及び端部の仕上げが良い。 □ 構造物等のきめ細やかな施工がなされている。 □ 全体的な美観が良い。 □ クラックがない。(コンクリート工事が含まれる場		 ●判断基準 (コンクリート工事がない場合) 該当4項目以上 a 該当3項目 b 該当2項目 c 該当1項目以下 d 			
	港湾浚渫工事 (地盤改良工事を 含む)	©渫工事 ●評価対象項目 「日本担害されたも※ クラスコントントロ ※ 佐然 がかり さんていて		●判断基準 該当 3 項目以上 a 該当 2 項目 b 該当 1 項目 c 該当項目なし d			
	ブロック製作工事 (ケーソン陸上製作工事を含む) 「作工事を含む) 「大端仕上げ、端部仕上げ等が良い。」 「クラックがない。」 全体的な美観が良い。			●判断基準 該当4項目以上 ·········a 該当3項目 ············b 該当2項目 ····································			

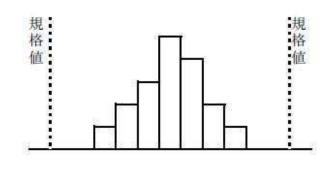
1 出来形及び品質のばらつきの考え方(社内管理基準を定めている場合は、社内管理基準に対するばらつきで判断する。)

[管理図の場合]

(上・下限値がある場合)

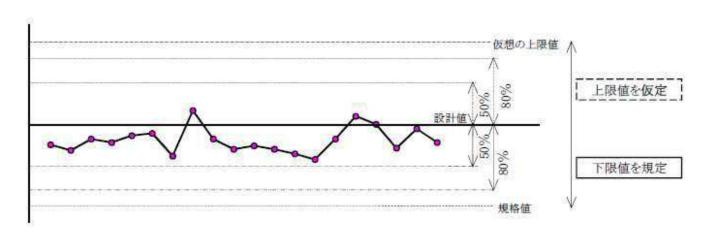
[度数表またはヒストグラムの場合]





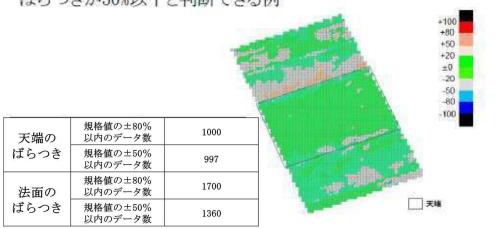
ばらついている

(下限値のみの場合)

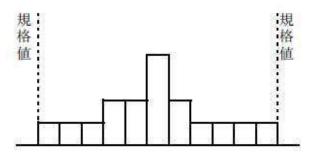


③ICT活用工事の例

出来形合否判定総括表の分布図や計測点の個数によりばらつきを判断 ばらつきが50%以下と判断できる例



ばらつきが大きい



- 2 多工種複合工事の取り扱い
 - (1) 主たる工種で評定する。なお、多工種で評定対象が重要な場合はこの限りではない。
 - (2) コンクリート橋は、プレテンション桁等、工場で製作される構造物も対象とする。
 - (3) 評定は、「合併工事」欄を活用する。

5 農林土木工事専用表

魚礁工

ほ場整備工事

ため池工事

農林道開設工事

農地海岸工事

パイプライン工事

治山えん堤工

考查項目	工種	a	a '	b	b '		С		d		е	
3. 出来形 及び 出来ばえ Ⅲ. 品質	魚礁工 (コンクリート 一体打魚礁)	[関連基準、土木工事施工管理基準、	と評価対象項目の履行状況(評価値 基準、その他設計図書に定められた 参照。 試験練りを行っており、コンクリー 要な試験を実施しており、温度、スクリート供試体が、当該現場の供診 運搬時間、打設時の投入高さ及び網	マ応抑制等)が	□ 品質関係の測定方法又は測定 値が不適切であったため、監 値が不適切であったため、監 査職員が文書で指示を行い改 善きされた。							
		 □ コンクリートの圧縮強度を管 □ コンクリートの打設前に、打 □ 鉄筋の品質が、証明書類で確 □ コンクリート打設までにさび □ 鉄筋の組立及び加工が、設計 	□ コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型件及び文保工の取り外しを行っていることが確認できる。 □ コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。 □ 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。 □ 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。							うち、評価対象外の項目は削除する。 除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 当項目数 () /評価対象項目数 () 項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		
		□ コンクリートの養生が、設計	技量確認を行っていることが確認で図書の仕様を満足していることが確 、設計図書の仕様を満足しているこ られている。(仕様書等による)	電認できる。		評価値	90%以上 75%以上 90%未満 60%以上 75%未満 60%未満 (等が少なくばら-	50%以下 a a' b	つきで判断可能 80%以下	+ 1 的 が ・	評価値)だけで評価する。	

考 査 項 目	工種	a	a '	b	b '	С		d	e
3. 出来形	魚礁工			価値)から判断する。<判断基準参	>照>)測定方法又は測	
及び	(コンクリート	関連基準、土木工事施工管理	基準、その他設計図書に定められ 4 参照	(た試験)				刃であったため、 て書で指示を行い	
出来ばえ	組立魚礁)	※ はらりさい中間は加紙 ●評価対象項目	4 沙 1/4 0				一善された。	(音で)目がを110	直域員が10個項がを11.27に。
			ド試験練りを行っており、コンク	リートの品質(強度・w/c、最大 [′]	骨材粒径、塩化物総量、単位水量、	、アルカリ骨材反応抑制等) が			
Ⅱ. 品質		確認できる。							
		□ コンクリート受け入れ時に必	必要な試験を実施しており、温度、	、スランプ、空気量等の測定結果が	な確認できる。				
		□ 圧縮強度試験に使用したコン	/クリート供試体が、当該現場の	供試体であることが確認できる。					
		□ 施工条件や気象条件に適した	と運搬時間、打設時の投入高さ及る	び締固め方法が、定められた条件を	と満足していることが確認できる。	① 当該「評価対象項目」	のうち、評価対象外	の項目は削除する	
		(寒中及び暑中コンクリー	ト等を含む)			② 削除項目のある場合は	削除後の評価項目数	を母数として計算	した比率(%)計算の値で評価する。
		□ コンクリートの圧縮強度を管	管理し、必要な強度に達した後に	型枠及び支保工の取り外しを行って	ていることが確認できる。	③ 評価値(%)=	該当項目数()	/評価対象項目数	: ()
		□ コンクリートの打設前に、打	T継ぎ目処理を適切に行っている	ことが確認できる。		④ なお、削除後の評価対	象項目数が2項目以	下の場合はc評価	とする。
		□ 材料が設計図書の仕様を満足	としており、品質が証明書類で確認	認できる。					
		□ コンクリート打設までにさて	バ、どろ、油等の有害物が鉄筋に	付着しないよう管理していることか	3確認できる。	●判断基準			
		□ 圧接作業にあたり、作業員の	D技量確認を行っていることが確認 であることが確認を	認できる。			ばらつきで判	断可能 ばん	らつきで
		□ コンクリートの養生が、設言					50%以下 80%以下	80%な	断不可能
		□ スペーサーの品質及び個数 ½	 ぶ、設計図書の仕様を満足している。	ることが確認できる。		90%以上	a a'	b	b
		□ 有害なクラックが無い。				評 75%以上 90%未満	a' b	b'	b'
		□ 据付の施工上の注意事項がや	Fられている。(仕様書等による))	値 60%以上 75%未満	b b'	С	c
		□ その他				60%未満		С	
		し 理由:			ノ 注 計能	発生里の打占粉笠が小かく <i>げ</i> ら、	 つきの判断ができす	とい場合は証価さ	 対象項目(評価値)だけで評価する。
					仁. 叶砂	ベルログ ヘン11 小数 4 いっぱく (する)		ϧ v ∵勿 □ (みπ" ЩΧ	

考 査 項 目	工 種	а	a'	b	b '	С	d	е
3. 出来形 及び 出来ばえ	魚礁工 (鋼製 組立魚 礁)	□ 品質関係の試験結果のばらつきと評価 [関連基準、土木工事施工管理基準、 ※ ばらつきの判断は別紙 - 4 参照 ●評価対象項目 □ 仕様書等で定められている品質管:	0	判断する。<判断基準参照>			□ 品質関係の測定方法又 は測定値が不適切であ ったため、監督職員が 文書で指示を行い改善 された。	□ 品質関係の測定方法又 は測定値が不適切であ ったため、検査職員が 修補指示を行った。
Ⅱ. 品質		□ 材料が設計図書の仕様を満足して: □ 鋼材の種別、品質を適切に管理し □ 魚礁に損傷及び補修痕が無いこと; □ 据付の施工上の注意事項が守られ □ 溶接及び切断の品質管理に関して、 □ 溶接作業にあたり、作業員の技量を □ その他	おり、品質が証明書類で確認できる。 ている。 が確認できる。 ている。(仕様書等による) 設計図書の仕様を満足していること	が確認できる。	② 削除項目 ③ 評価値(① なお、削 ●判断基準 で	除後の評価対象項目数が2項目以下の場合	は削除する。 として計算した比率(%)計算の値で 対象項目数 () 合は c 評価とする。 (ばらつきで 判断不可能 と b b b c c c c c	

考 査 項 目	工種	а	a '	b	b '	С	d	е
3. 出来形	魚礁工		と評価対象項目の履行状況(評価値)		照>		□ 品質関係の測定方法又は測定	
及び	(投石)		基準、その他設計図書に定められた試	験]			値が不適切であったため、監	
出来ばえ		※ ばらつきの判断は別紙-4●評価対象項目	参 照。				┃ 督職員が文書で指示を行い改 善きれた。	査職員が修補指示を行った。
		●計画対象項目 □ 仕様書等で定められている品 [*]	西巻冊が宝施されている				音で40/こ。	
Ⅱ. 品質			員自生が失過されている。 しており、品質が証明書類で確認でき	. Z				
11. HH 34		□ 材料が設計図書の仕様を個定 □ 投石帯が一様な形状に施工さ		· ② ·				
			項(仕様書等による)が守られている			① 当該「評価対象項目	! 目」のうち、評価対象外の項目は削除する。	5
		□ その他	※(国际自分にある)が 引りがらいる	, ,)	ll .	合は削除後の評価項目数を母数として計算	
							- 該当項目数() /評価対象項目数	
		(姓田.					一級当項ロ級(// 产品の家項ロ郭	
						世 なわ、刑殊後の計1	则对象项目数/h 2 項目以下仍物目はC 計1	叫 C 9 る。
							1	
							l	
						●判断基準		
							ばらつきで判断可能	ばらつきで
							50%以下 80%以下 超える	判断不可能
						90%以上		b
						評 75%以上 90%	未満 a' b b'	b'
						置 60%以上 75%	 	С
						60%未満	b' c c	С
					注試験結	果の打点数等が少なくばらつ	きの判断ができない場合は評価対象	項目(評価値)だけで評価する。

考查項目	工種	а	a'	b	b '	С	d	е
3. 出来形	ほ場整備工事	□ 品質関係の試験結果のばらつ			基準参照>		□ 品質関係の測定方法又は測定	□ 品質関係の測定方法又は測定値
及び			理基準、その他設計図書に定め	られた試験]			値が不適切であったため、監	が不適切であったため、検査職
出来ばえ		※ ばらつきの判断は別紙-	- 4 参照。				督職員が文書で指示を行い改善善された。	員が修補指示を行った。
Ⅱ. 品質		①整地工	サフナルナン しぶ 放却 マキフ					
		□ 汚濁防止施設が目的どおり						
		□ 法面に有害な亀裂が無い。						
		□ 田面、畦畔に不等沈下が無						
		□ 暗渠排水の位置、深さ、延						
		□ 法面勾配が設計どおりであ				 当該「評価対象項目」のうち、評価対	ナ 魚 外の頂日け削除する	'
		□ 田面に片寄りが無く均平に					頁目数を母数として計算した比率(%)計算の値	で評価する
		□ 捕水渠の延長、型式が設計				評価値 (%)=該当項目数(CRTIM 9 'SO
		□ 田面の石礫が適切に除去さ	れている。(基盤面及び表土面	J) 。	l	なお、削除後の評価対象項目数が2項		
		□ その他			4	なわ、削尿後の計画対象項目数が2月	良日以下の場合はC計画とする。	
		②水路工				- 1, 11, 21, 21, 21, 21, 21, 21, 21, 21,	I	1
		□ 材料が設計図書の仕様を満	馬足しており、品質が証明書類 [→]	で確認できる。		●判断基準	182 - 4 - Miller - r.Al-	
		□ 材料の保管管理が適切に行	fわれていることが確認できる。				ばらつきで判断可能 以下 80%を 判断不可能	
		□ コンクリート二次製品納品	品時外観等確認記録簿が整理され	れている。		50%,	双下 80%以下 超える 刊劇不可能	
		□ 取水口、落水口が取排水に	こ支障の無いよう設置されている	る。(位置、高さ等)		90%以上 a 評 75%以上90%表講 a		
		□ 用水路・排水路の布設が設	と計どおりである。(勾配、高さ	、既設接続等)		評		
		□ 構造物の施工基面が平滑に	4仕上げられている。			60%未満 b		
		□ 重要構造物(ボックスカル	バート、橋台等)支持地盤の研究	准認できる資料がある。		<u> </u>		I
		□ 構造物周りの入念な埋め戻	早し状況が確認できる。					
		□ 構造物の接合が適切で入念	な仕上げが確認できる。		√	田の打ち粉炊が小ねノばとったの		(圧体) おける部伍十2
		□ 構造物に有害なクラックが	3無い。		在 武教 行	米の打点数寺が少なくはらつさん)判断ができない場合は評価対象項目(評 -	
		□ その他						

考查項目	工 種	a	b	С	d		
7 且 仅 口	工 1里	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている		
3. 出来形 及び 出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ	ほ場整備工事	 評価対象項目 □ 田面、畦畔の仕上げが良好である。 □ 湧水に対しての対策が適切になされている。 □ 構造物のとおりが良い。 □ 田面高が均一である。 □ 全体的な美観が良い。 □ 構造物からの漏水がほとんど無い。 □ 既設構造物とのすりつけが良い。 	該当 5 項 該当 4 項	推⑦ 頁目以上・・・a 頁目・・・・ b 頁目・・・・ c 頁目以下・・・ d			

考查項目	工種	a	a '	b	b '	С	d	е
3. 出来形	ため池工事			(評価値)から判断する。<判断	r基準参照>	-	□ 品質関係の測定方法又は測定	□ 品質関係の測定方法又は測定値
及び			理基準、その他設計図書に定め	りられた試験]			値が不適切であったため、監	が不適切であったため、検査職
出来ばえ		※ ばらつきの判断は別紙· ●評価対象項目	— 4				督職員が文書で指示を行い改善善された。	員が修補指示を行った。
		【共 通】						
Ⅱ. 品質		□ 材料が設計図書の仕様を流	#足しており 品質が証明書類:	で確認できる				
				実施していることが確認できる。				
		□ 仕様書等で定められている						
		□ 有害なクラックが無い。						
		□ その他 「)			
		理由:						
		`						
		【築堤工関係】						
		□ 施工条件に適した締固め等	等を適切に行っている。					
		□ 構造物周辺の締固めを設言	十図書に定められた条件で行っ	ていることが確認できる。				
		□ 築堤に伴う管理試験を適り	別に行い記録が整理されている。					
		□ 法面保護等の材料のかみ台	合せ又裏込材が適切である。					
		□ 法面に有害な亀裂が無い。						
		□ その他						
		<u>理由:</u>			J			
		【取水施設工・洪水吐工関係】						
		□ 基礎地盤の処理を適切に行	- テっている。			① 当該「評価対象」		
		□ 構造物周辺の締固めを設言		ていることが確認できる。			場合は削除後の評価項目数を母数として計算	
				温度、スランプ、空気量等の測定	Z結果が確認できる。	- · · · ·	%) =該当項目数() /評価対象項目数	
		□ 鉄筋の組立及び加工が、割	設計図書の仕様を満足している	ことが確認できる。		■ ④ なお、削除後の	平価対象項目数が2項目以下の場合はc評価	とする。
		□ スペーサーの品質及び個数	数が、設計図書に定められた条	件を満足していることが確認でき	: る。			
		□ コンクリートの圧縮強度を	と管理して、必要な強度に達し	た後に型枠及び支保工の取り外し	を行っていることが確認できる	0		
		□ ゲート等の機能が設計図書	書との適切性が確認でき、証明	書が整備されている。				
		□ 推進工の方向、角度が適性	生で施工上の注意事項(仕様書)だ	ぶ守られている。		●判断基準		
		□ その他 「					ばらつきで判断可能 ばら	っつきで
		理由:						不可能
		【ギニルンガ・ガニムエテ田は】				90%以上	a a' b	Ь
		【ボーリング・グラウト工関係】 □ ボーリングエの施工上の浴		<u> </u>		評 価 値 60%以上 75%		b'
		□ ホーリンクエの施工上の注 □ グラウトエの施工上の注意	_ (J ₀		— 値 60%以上 75% — 60%未満		c c
		□ ブラッドエの旭エエの社場 □ ボーリング・グラウトエ <i>0</i>		ハス事項が確認できる		00/05/14/140		
		□ その他 「	- HOW I W IT BY ELLOW ON DATE	. O 1. XV MEMO (C. O.0)	注 試験結果の打点数等が少なく	- ばらつきの判断ができない場合は評価対	・ 象項目(評価値)だけで評価する。
		理由:					1	1

考 査 項 目 工 種	a	b	c	d
万 直 次 日	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
3. 出来形 ため池工事 及び 出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ	●評価対象項目 【共通】 □ 仕上げが良い。 □ 大端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 □ 止水に対する適切な対応がなされ変状がない。 □ きめ細かな施工がなされている。 □ 全体的な美観が良い。 【築堤工関係】 □ 構造物等へのすりつけが適切に行われている。 □ 法面保護の材料のかみ合わせが良い、また植生等の状態が均一である。 □ 土取場の整理、残土等は適切に処理されている。 【取水施設工・洪水吐工関係】 □ コンクリート構造物の表面状態が良い。 □ コンクリート構造物の通りが良い。 □ オンクリート構造物の通りが良い。 □ オンクリート構造物の通りが良い。 □ 増造物等にきめ細かな施工がなされている。 □ 構造物等にきめ細かな施工がなされている。 □ 操作設備の総合的な機能、運転性能が優れている		●判断基準 評価区分は、80%程度以上を「a」とする 60~80%程度を「b」 40~60%程度を「c」 40%程度以下を「d」 ※ 工事費に占める割合が単独工種で50%を超える場合は、その ※ 単独工種で50%に満たない場合は、工事費割合の大きい順に 定する。	

	1							
考查項目	工 種	а	a '	b	b '	С	d	е
3. 出来形	農林道開設工事			(評価値)から判断する。<判断	基準参照>		□ 品質関係の測定方法又は測定 [□ 品質関係の測定方法又は測定値
及び		[関連基準、土木工事施工管理 ※ ばらつきの判断は別紙ー		られた試験]			値が不適切であったため、監 督職員が文書で指示を行い改	が不適切であったため、検査職 員が修補指示を行った。
出来ばえ	(土工事)	●評価対象項目	4 参照。				・	負が修備指示を行うた。
		→ 計画対象項目□ 材料が設計図書の仕様を満足	日1 イヤル 日庭が江田事新	スプログラフィング フ				
Ⅱ. 品質								
		□ 雨水による崩壊が起こらない						
		□ 段切りを設計図書に基づき行						
		□ 置換えのための掘削を行う			認できる。			
		□ 締固めが設計図書に定められ		,,_,,_				
		□ 構造物周辺の締固めを設計図				① 当該「評価対象項目	」のうち、評価対象外の項目は削除する。	
		□ CBR試験などの品質管理/	に必安な訊駅を11つ(いるこ	こが唯秘できる。		② 削除項目のある場合	は削除後の評価項目数を母数として計算したよ	と率(%)計算の値で評価する。
		□ 法面に有害な亀裂が無い。)	③ 評価値(%)	=該当項目数()/評価対象項目数()
		□ その他				④ なお、削除後の評価	「対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする	5.
		し 理由:					1	
						●判断基準		
						1,000	ばらつきで判断可能	-
							100 10	
						90%以上	a a b b	_
						評 75%以上 90%未准		
						値 60%以上 75%未満	j b b' c c	
						60%未満	b' c c	
	 (コンクリート構				注	試験結果の打点数等が少なくばらつ	きの判断ができない場合は評価対象項目	(評価値) だけで評価する。
	造物工事)	●評価対象項目	combined (III)					
	直视工事/		び試験練りを行っており、コン	/クリートの品質(強度・w/ c、	最大骨材粒径、塩化物総量、単位	立水量、アルカリ骨材反応抑制等)		
		が						
		確認できる。	some 2 = book 2 whether a second					
		□ コンクリート受け入れ時に				① 当該「評価対象項	目」のうち、評価対象外の項目は削除する。	
		□ 圧縮強度試験に使用したコン			•		合は削除後の評価項目数を母数として計算した	:比率(%)計算の値で評価する。
				さ及び締固め方法が、定められた	条件を満足していることが確認で	ごきる。)=該当項目数()/評価対象項目数()
		(寒中及び暑中コンクリー				④ なお、削除後の評	価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とす	~る。
		□ コンクリートの圧縮強度を管			行っていることが確認できる。	L		
		□ コンクリートの打設前に、打		いることが確認できる。		●判断基準		
		□ 鉄筋の品質を適切に管理して					ばらつきで判断可能 ばらつき おりが ない はい こうしゅう こう こうしゅう こう こうしゅう こう こうしゅう こう こうしゅう こう	
		□ コンクリート打設までにさび			ことが確認できる。		50%以下 80%以下 超える 判断不す	可能
		□ 鉄筋の組立及び加工が、設計				90%以上	a a' b b	
		□ 圧接作業にあたり、作業員の				評 75%以上 90%未		
		□ コンクリートの養生が、設計				値 60%以上 75%未 60%未満	満 b b c c c	
		□ スペーサーの品質及び個数素	が、設計図書の仕様を満足し~	ていることが確認できる。		00/0八十回		
		□ 有害なクラックが無い。						
		□ その他 【						
		<u>理由:</u>			<u> </u>	注 試験結果の打点数等が少なくば	らつきの判断ができない場合は評価対象で	頁目(評価値)だけで評価する。
	•							

		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			(次 丘 兵/
考 査 項 目	工 種	a a' b'	c	d	e
3. 出来形	農林道開設工事	□ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照>	<u> </u>	□ 品質関係の測定方法又は測定	□ 品質関係の測定方法又は測定値
及び	(補強土壁工事	[関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]		値が不適切であったため、監	が不適切であったため、検査職
				督職員が文書で指示を行い改	員が修補指示を行った。
出来ばえ	(ジオテキスタイル))	※ ばらつきの判断は別紙-4参照。		善された。	
		●評価対象項目			
Ⅱ. 品質					
		□ 盛土材料の土質が適正である。			
		□ 材料の品質規格証明書が整備されている。 ■ ************************************			
		□ 施工基面の床掘りが適切に行われ、必要以上に深く掘削するなど基面を乱すことなく施工していることを確認			
		□ 支持地盤の確認できる資料がある。			
		□ 施工面が平滑に仕上げられている。			
		□ 補強材が適性に配置されているのが確認できる	① 当該「評価対象項目		
		□ ジオグリッドの曲線部の処理が適切である。			た比索(0/)計算の構造証価十2
				は削除後の評価項目数を母数として計算し	
		□ 盛土材料の締固め管理が適正に行われており、締固め度が確認できる資料がある。	■ ③ 評価値(%)	=該当項目数()/評価対象項目数(
		□ 盛土材料毎の含水比が管理値を満足しているか	■ ④ なお、削除後の評価	i対象項目数が2項目以下の場合はc評価と	する。
		□ 雨水による品質低下が起こらないように、降雨対策、排水対策を実施していることが確認できる。			
		□ フィルターエ、ドレーン工等の施行が適正に行われている。			
		□ のり面が植生工の場合、のり面より最低 20 c mは良質土としているか	●判断基準		
			1,44,577	ばらつきで判断可能	
		□その他		90%を はりつ	
		し 理由:		50%以下 80%以下 超える 判断7	N HJ RE
			90%以上	a a' b b	
					,
			値 60%以上 75%未満		
			60%未満	b' c c	
			み 計略外用の打上粉がぶんれてば		名帝ロ(証何は)がは本証何よっ
			注 試験結果の打点数等が少なくは	らつきの判断ができない場合は評価対	家項目(評価値)だりで評価する。
	農林道開設工事	●評価対象項目			
	【コンクリートブ				
	ロック等二次製品	□ 材料の品質規格証明書が整備されている。。			
	の多い工事】	□ 施工基面が平滑に仕上げられている。	■ ① 当該「評価対象項目」(のうち、評価対象外の項目は削除する。	
	_	□ 施工基面の床掘りが適切に行われ、必要以上に深く掘削するなど基面を乱すことなく施工していることが確認で	* 2 削除項目のある場合は	削除後の評価項目数を母数として計算したよ	北率(%)計算の値で評価する。
	(排水工、ボック		· II	該当項目数 () /評価対象項目数 (
	スカルバート工	□ 裏込め材、胴込めコンクリートの充填・締固めが充分で空隙が生じていない。 ■		象項目数が2項目以下の場合はc評価とする	
	等)	□ 材料のかみ合わせ又は、連結が適切で、裏込め材の吸出しの恐れがない。	・ なわ、田林俊の計画内。	家·與自致// 2·與自以 切物自/はC計画と 9 /	ಶ∘
		□ ブロック工の端部や曲線部の処理・強度・水密性が適切である。			
	今回対象工事	□ 支持地盤の確認できる資料がある。			
	/四八家工事	□ 材料の保管管理が適切に行われていることが確認できる。	●判断基準		
	L 1			ばらつきで判断可能	- 4:
		□ 緊張等の管理がなされている。		000/ 2. (4.5)	つきで 不可能
		□ 遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が適切である。		50%以下 80%以下 超える 11991	1, v1 HS
		□ ブロック(環境・緑化)の壁体重量が確認できる。	90%以上	a a' b	<u>b</u>
		□ 有害なクラックが無い。	25%以上 90%未		b'
		□ その他 [值 60%以上 75%未		<u>c</u>
		」 こってい他 し 理由:	60%未満	b' c c	С
		※ ブロック積工とプレキャスト水路工が両方とも主要工種の場合等は、複写して別々に評定してください。			1
		/ フーラフ/Rエピノビ(ハーハMIエルードリカピ 0工女工作とフク加口 寸は、「女子して別べて町だしてください。	A. Shira ali ett — I — I all the sail a sail	No Northern S N. J	
			圧 試験結果の打点数等が少なくは	らつきの判断ができない場合は評価対	『家埧目(評価値)だけで評価する。
				l	I

(検査員)

考查項目	工種	a	a '	b	b '	С	d	е
3. 出来形	農林道開設工事	□ 品質関係の試験結果のばら~	つきと評価対象項目の履行状況(記	評価値)から判断する。<判断基準	性参照 >		□ 品質関係の測定方法又は測定	□ 品質関係の測定方法又は測定値
及び	(法面工事)	[関連基準、土木工事施工管	理基準、その他設計図書に定めら	っれた試験]			値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改	が不適切であったため、検査職 員が修補指示を行った。
出来ばえ		※ ばらつきの判断は別紙-4割	参 照。				= 構造が大量で描かを刊り収= 善された。	負が停備追がと行うた。
		●評価対象項目						
Ⅱ. 品質		【共通】						
		□ 施工基面を平滑に仕上げ	ていることが確認できる。(特に法	特工、コンクリート又はモルタル	吹付工関係)			
		□ 施工に際して、品質に害る	となる施工面の浮き石やゴミ等を[除去してから施工していることがみ	催認できる。			
		□ 盛土の施工にあたり、法司	面の崩壊が起こらないよう締固め:	を十分行っていることが確認できる	5.			
		□ 雨水による崩壊が起こらが	ないように、排水対策を実施してい	いることが確認できる。				
		□ その他 [
		<u>理由:</u>			J			
		【種子吹付工、客土吹付工、植生						
			反映していることが確認できる。					
			が生じていないことが確認できる。					
		□ ネットなどが破損を生じて						
		□ 吹付け厚さが均等であるこ						
			質、配合等が設計図書の仕様を満					
			牛を満足していることが確認でき <i>。</i>	్)			
		□ その他 □						
		理由:						
		【コンクリート又はモルタル吹作	寸工関係】					
		□ 使用する材料の種類、品質	質及び配合が、設計図書の仕様を活	満足していることが確認できる。				
		□ 金網の重ね幅が、10cr	n以上確保されていることが確認	できる。		① 当該「評価	対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する	5.
		□ 金網が破損を生じていない	いことが確認できる。			② 削除項目の	ある場合は削除後の評価項目数を母数として計算	草した比率(%)計算の値で評価する。
		□ 吸水性の吹付け面においる	て、事前に吸水させてから施工し、	ていることが確認できる。		③ 評価値(%) =該当項目数() /評価対象項目数	牧 ()
		□ 吹付け厚さが均等であるこ	ことが確認できる。			④ なお、削除行	後の評価対象項目数が2項目以下の場合は c 評価	iとする。
		□ 吹付け厚さに応じて2層↓	以上に分割して施工していること	が確認できる。				
		□ 圧縮強度試験に使用した。	コンクリートの供試体が、当該現	場の供試体であることが確認できる。	5.			
			兆ね返り材料の処理を行っている			●判断基準		•
			他山に沿って巻き込んで施工してい	いることが確認できる。			ばらつきで判断可能	つきで
		□ その他					0,00/ ≠,	不可能
		<u>理由:</u>				90%		b
		┃ ┃【現場打法枠工関係(プレキャン	スト法枠工含む】			評 75%以上 9	200	b'
			質及び配合が、設計図書の仕様を注	満足していることが確認できる。		值 60%以上 3		С
		□ アンカーを設計図書どお ¹)の長さで施工していることが確	認できる。		60%才	(本)	<u>c</u>
		□ 現場養生が、設計図書のf	土様を満足するように実施されて	いることが確認できる。				
		□ 強度試験に使用したコンク	クリート供試体が当該現場の供試	本であることが確認できる。		注 試験結果の打点数等が少な	くばらつきの判断ができない場合は評価対	象項目(評価値)だけで評価する。
		□ 枠内に空隙が無いことが	雀認できる。					
		□ 層間にはく離が無いことえ						
			兆ね返り材料の処理を行っている	ことが確認できる。				
		□その他)			
		理由:			J			

考查項目	工種	a	a '	b	b '		С	d	e
3. 出来形	農林道開設工事	●評価対象項目	1		1	1		□ 品質関係の測定方法又は測定	□ 品質関係の測定方法又は測定値
及び	(舗装工事)	【路床・路盤工関係】						値が不適切であったため、監	が不適切であったため、検査職
出来ばえ		□ 設計図書に定められた試験	験方法でCBR値を測定してい	ることが確認できる。				督職員が文書で指示を行い改善 善された。	員が修補指示を行った。
		□ 路床及び路盤工のプルー	フローリングを行っていること	が確認できる。					
Ⅱ. 品質		□ 路床及び路盤工の密度管理	理が、設計図書の仕様を満足し	ていることが確認できる。					
		□ 路盤の安定処理は材料が	均一になるよう施工しているこ	とが確認できる。					
		□ 路盤の施工に先立って、	路床面、下層路盤面の浮き石及	び有害物を除去してから施工して	いることが確認できる。				
		□ 路床盛土において、一層の	の仕上がり厚を20cm以下と	し、各層ごとに締固めて施工して	いることが確認できる。				
		□ 路床盛土において、構造な	物の隣接箇所や狭い箇所におけ	る締固めが、タンパ等の小型締固	め機械により施工していることか	3確認できる。			
		□ その他							
		理由:			J				
		【アスファルト舗装工関係】							
			質が 配合設計及び試験補りの	結果又は事前審査制度の証明書類	に上り確認できる				
				品本人は事品番組品及い証例音類 害物を除去していることが確認で					
		· ·		ファルト混合物の温度管理を記録					
			められた条件を満足しているこ						
			設計図書に定められた数値以上	,					
				、設計図書の仕様を満足している	ことが確認できる。				
		□ アスファルト混合物の運	搬及び舗設にあたって、気象条	件を配慮していることが確認でき	る。				
		□ 密度管理が設計図書の仕	様を満足していることが確認で	きる。					
		□ その他 (
		理由:							
		【ランタル 」 除出て明ば】					① 当該「評価対象	・ 項目」のうち、評価対象外の項目は削除す	ナる。
		【コンクリート舗装工関係】	D.バ対験練りも行ってわり コ	いたけっしの日暦/辞由・… /。	是十层比较级 拓ル胁然是 嵌	ナル 具	② 削除項目のある	場合は削除後の評価項目数を母数として記	+算した比率(%)計算の値で評価する。
		アルカリ骨材反応抑制等)		ンクリートの品質(強度・w/c、	取八月竹位任、塩化物秘里、平1	业小里、	③ 評価値(%)=該当項目数()/評価対象項目	∃数 ()
				物を除去してから施工しているこ	レが確認できる		④ なお、削除後の	評価対象項目数が2項目以下の場合はc詞	平価とする。
				温度、スランプ、空気量等の測定					
				の供試体であることが確認できる					
				条件に適しており、設計図書に定		こが確認できる。			
			ンクリートを敷均していること				●判断基準	•	•
			損傷などが発生しないよう保管				1,191212	ばらつきで判断可能	12° 0 4 - 7
		□ その他 (50%以下 80%以下 80%を	
		理由:			J		90%		b
							評 75%以上		b'
							値 60%以上		С
							L 60%	未満 b' c c c	
						注 試験結果の	の打点数等が少なくは	ざらつきの判断ができない場合は評価	対象項目(評価値)だけで評価する。

d
劣っている
える場合は、その工種単独で評定する。 割合の大きい順に50%を超えるまで、複数の工種を選定し総合的に評 とも主要工種の場合等は、複写して別々に評定してくださ

考查項目	工種	a	a'	b	b '	С	d	е
3. 出来形	農地海岸工事			(評価値)から判断する。<判断	基準参照>		□ 品質関係の測定方法又は測定	□ 品質関係の測定方法又は測定値
及び		_	理基準、その他設計図書に定め	うられた試験]			値が不適切であったため、監督職員が主要でおった。	が不適切であったため、検査職
出来ばえ		※ ばらつきの判断は別紙・● 評価対象項目	— 4				督職員が文書で指示を行い改善 善された。	員が修補指示を行った。
		①【共通編】						
Ⅱ. 品質			て施工前に避難場所の確保及び	・ 退避設備の対策を講じているこ。	レが確認できる			
		□ 工事期間中、1日1回は潮(○ Medide Fait free Li	A TELL A STEPLIA DE ST	
		□ 温り防止等環境保全に十分					象項目」のうち、評価対象外の項目は削除	
		□ 既設構造物に影響のないよ					る場合は削除後の評価項目数を母数として	
		□その他	クーカ1次的 C で配工ですびている				%)=該当項目数()/評価対象項	
						(4) なお、削除後	の評価対象項目数が2項目以下の場合は c	半価とする。
		 ②【基礎捨石・被覆石】						
		□ 施工基面を平滑に仕上げて	いることが確認できる。			• Julian +th Wi	I	
		□ 捨石、被覆石など材料の規		昭合を含む)で確認できる。		●判断基準	18 h a shaller at the	
		□ 捨石、被覆及び根固め石が					ばらつきで判断可能 80%を	ばらつきで
		□ 航行船舶及び一般船に影響					50%以下 80%以下 超える	判断不可能
		□その他				270	%以上 a a' b 上 90%未満 a' b b'	b'
						I 他 	上 90%未満 a' b b' 上 75%未満 b b' c	c
		③【被覆ブロック】					D%未満 b' c c	c
		□ コンクリートの圧縮強度を	管理し、必要な強度に達した後	とに型枠及び支保工の取り外しを行	_{亏っていること}			
		□ 運搬、打設、締め固めが、	気象条件に適しており、設計図	書の仕様を満足していることが硬	隺認できる。	注 試験結果の打点数等が少なく	ばらつきの判断ができない場合は評価 ※	†象項目(評価値)だけで評価する。
		□ 圧縮強度試験に使用したコ	ンクリート供試体が当該現場の	供試体であることが確認できる。				
		□ 転倒や崩壊等が無いようコ	ンクリートブロックの仮置を行	っていることが確認できる。				
		□ コンクリートの配合試験及	び試験練りを行っており、コン	⁄クリートの品質(強度・w/c、	最大骨材粒径、塩化物総量、単位	水量、アルカリ骨材反応抑制等)が		
		確認できる。						
		□ コンクリート打設までにさ	び、どろ、油等の有害物が鉄筋	るに付着しないよう管理している?	ことが確認できる。			
		□ 鉄筋の組立及び加工が、設	計図書の仕様を満足しているこ	とが確認できる。				
		□ コンクリート受け入れ時に	必要な試験を実施しており、温	l度、スランプ、空気量等の測定約	吉果が確認できる。			
		□ コンクリート打設までの鉄	筋の保管管理が適正であること	が確認できる。				
		□ 製作ヤード及び仮置場は平	滑に仕上げられている。					
		□ 有害なクラックが無い。						
		□ (一般消波) ブロック相互の	D噛み合せ良く、(異型消波・框	と固め消波)接合部の段差がない ない。	等安定な状態で施工され、記録に。	より確認できる。		
		□ その他						
		④【護岸工】	F & & /1.) -> -> 1 - 1 - 1	14 - 11	Vacantin ik. vy			
				書の仕様を満足していることがで	, ,,=			
				供試体であることが確認できる。 ・・・				
		□ 基礎工において、過掘が無	へ肥工していることが催認でき	\circ				
		□ 有害なクラックが無い。 □ コンクリートの打設前に、	打継ぎ日加珊な海畑に行ってい	スァレが歴辺でもで				
				'ることが唯裕できる。				
		□ 鉄筋の品質を適切に管理し □ 施工基面を平滑に仕上げて						
				いいとう十分に行っていることがに	作辺 できる			
			一下の柿直めを、空限か生しな	いよう十分に行っていることが石	性陥 じる る。			
		□ その他						

考 査 項 目	工種	а	b	С	d
	工作	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
3. 出来形 及び 出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ	農地海岸工事	 評価対象項目 □ コンクリート構造物の表面の状態が良い。 □ コンクリート構造物の通りが良い。 □ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 □ 有害なクラックがない。 □ 全体的な美観が良い。 □ 既設構造物とのすりつけが良い。 □ 石等のかみ合わせが良く、緩みがない。 □ 施工管理記録等から、不可視部分の出来ばえの良さが何 	該当6項[該当5項] 該当4項[圏 日以上・・・a 日・・・・ b 日・・・・ c 日以下・・・ d	

考查項目	工種	а	a '	b	b '	С	d		e	
3. 出来形 及び 出来ばえ II. 品質	パイプライン工事	[関連基準、土木工事施工管理 ※ ばらつきの判断は別紙ー ●評価対象項目 □ 材料の品質規格証明書が整 □ 材料の保管管理が適切であ □ 床堀の幅、深さ、勾配等が	型基準、その他設計図書に定め ・4 参照。 備されている。 ることが確認できる。 適切である。	評価値)から判断する。<判断基準られた試験]	参照>		□ 品質関係の測定方法又に 値が不適切であったた。 督職員が文書で指示をを 善された。	め、監	□ 品質関係の測定方法又は注値が不適切であったため、 査職員が修補指示を行った。	り、検
		□ 施工基面が平滑に仕上げら。 □ すきまゲージ等により、管 □ ボルトの締付け確認が実施 □ 切管の端部処理(面取り、) □ 弁類、弁室が適切に据え付 □ 管路敷設完了後、速やかに。 □ 基礎砂等の土質が適切で、	等の据付が適切であることが確され、記録が整備されている。 塗装等)が適切に行われている けられている。 埋戻しを実施されていることが	。 確認できる。		① 当該「評価対象項目」のうち、記② 削除項目のある場合は削除後の記③ 評価値(%)=該当項目数④ なお、削除後の評価対象項目数	平価項目数を母数として計算した比 数 () /評価対象項目数()	の値で評価する。	
		□ 埋設表示シートが適切に設□ 独自に通水試験等を実施し□ 舗装切断が適切に行われて□ 路面 (舗装含む)の復旧が□ その他□ 理由:	、漏水の恐れがないことを確認 いる。	している。		●判断基準	0%以下 80%以下 80%を超える 判別 a a' b a' b b' b b' c b' c c	で 断不可能	質目(評価値)だけで評価する。	వ.

考查項目	工種	a 優れている	b やや優れている		c 他の評価に該当しない	d 劣っている
3. 出来形 及び 出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ	パイプライン工事	● 評価対象項目 □ 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえ(施設のる □ 構造物・施設の表面に、傷・錆等がない。 □ きめ細やかな施工がなされている。 □ 舗装復旧の状況が良い。 □ 全体的な美観が良い。	こおり等)の良さが伺える。	●判断基準 該当4項目以上・・ 該当3項目以上・・ 該当2項目以上・・ 該当1項目以下・・	• • • b • • • c	

		1			1					T	(1)
考查項目	工種	a a control of the state of the	D) # A	a'	b	~ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	b'		С	d	e e
3. 出来形	治山えん堤工	□ 品質関係の試験結果 「関連基準、土木工 ³			(評価値)から判断する。 みられた試験!	<判断基	连参照 >			□ 品質関係の測定方法又は測定 値が不適切であったため、監	□ 品質関係の測定方法又は測定 値が不適切であったため、検
及び	・コンクリートえん堤	() 関連基準、エホエー※ ばらつきの判断		_ の他故計凶音に足の	個が不過めてあるたため、監 督職員が文書で指示を行い改	値が不適切であったため、検 査職員が修補指示を行った。					
出来ばえ	• 残存型枠	●評価対象項目									
	・ダブルウォール	【共通(全て)】									
Ⅱ. 品質	・ソイルセメント		合試験及び試験練	りを行っており、コ	ンクリートの品質(強度・w	/c、最	大骨材粒径、塩化物総量、	単位水量、ア	ルカリ骨材反応抑制		
	・鋼製えん堤(透過	等)		, (1, - 1, -),		, - (, , , ,	(1) 13 1-1-1-1 m 1-1 1944-1-1	1 123, 22,			
	型)	が確認できる。									
			入れ時に必要か試験	齢を実施しており	温度、スランプ、空気量等	の測定結	要が確認できる				
					場の供試体であることが確						
					機種が、施工条件及び気象		<u> </u>	(件を満足して)	ハスことが確認できる		
			ンクリート等を含む		X		10 (40) () () (0) (0) (1)				
		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		_ ,	後に型枠及び支保工の取り	外上を行	· っている		■ ① 当該「評価対象	翌月」のうち、評価対象外の項目は削除す	⁻ රිං
		□ 地山との取り合わ				71.0511	J (V . S .		■ ② 削除項目のある	場合は削除後の評価項目数を母数として計	·算した比率(%)計算の値で評価する。
		□ 基礎面を著しい凹			- 9					%)=該当項目数()/評価対象項目	
					ことが確認できる。 などの除去が適切に行われ	ている。	レが確認できる		④ なお、削除後の	評価対象項目数が2項目以下の場合は c 評価対象項目数が2項目以下の場合は c 評価	価とする。
					なこの家女が過 <i>気</i> に口われ 設けるなどして排除してい				●判断基準	T	
					設けるなどして好感じてい 行っていないことが確認で		神田中心 へ ひ る。		●刊例基準	ばらつきで判断可能	
		□ お筋及び鋼材の品				C 20°				80%を	ばらつきで 判断不可能
		□ <u> </u>							1 000(3)	50%以下 80%以下 超える	
		□ 有音なノブラブ hi □ その他 (· ///// / 'o)		到 90%以		b'
		理由:	•						価 60%以上7		c
		() 生田 .	•						60%未	満 b' c c	С
											
								1-√- √ √ √	田の打上粉体お小わくば	とったの判断がななわい相互は部件は	 名百日 (記年は) おけっ記年より
		【コンクリートえん堤((残存型枠、鋼製え/	ん堤基礎部などを含	む)】			注 	未の打点数寺が少なくは	らつきの判断ができない場合は評価対 -	家頃日 (評価値) たりで評価する。 -
		□ 1リフトを数層に	分けて打込むときり	は、1層の厚さを40)~50cm 以下としている。 a	また、上	層の締固めは、下層が一	体となるようだ	ベイブレータをかけてい		
		ることが確認でき	=	II DE VIII DE							
		□ コンクリートの養				. 2. 18 \ 2 mT/	よとものは細切りをしてまる。		コナ※ないコエ. Lこり ポムナ.		
		コンクリートの打 均していることが		及び水平打継目のコ	ンクリートについて、あら	かしめ吸	水させ湿角状態にしたり	えじ、モルタ)	レを塗り込むよりに敷さ		
				ち継ぎ目処理(圧力	水等により、レイタンス、	雑物を取	り除くとともに清掃)を	行っているこ	とが確認できる。		
		□ リフトスケジュー	ルにおいて、適切が	な打設間隔が確保さ	れていることが確認できる。	0			., ,, = = = = •		
					われていることが確認でき	る。					
		□残存型枠の品質・□スクル・はお			めた日羊しわいとる笠田し	<i></i> アレ、ファ	しなかがあったとフ				
		□ コングリート打設 □ 鉄筋の組立及び加			筋に付着しないよう管理し	(1,9-	とが唯秘できる。				
		□ → 一 → 一 → 一 → 一 → 一 → 一 → 一 → 一 → 一 →	1上か、設計凶音の1	1.依を両足している	ことが唯裕できる。)				
		· I									
		<u>理由:</u>)				

									(1) 旦. 貝/
考查項目	工種	a	a '	b		b'	С	d	e
考 ① 3. 出来形 及 3. 出 3. 出 3. 出 3. 出 4. で 1. 品質	上 種 治山えん堤工 ・コンクリートえん堤 ・残存型枠 ・ダブルウォール ・ソイルセメント ・鋼製えん堤(透過 型)	□ 品質関係の試験結果のばら 「関連基準、土木工事施工作 ※ ばらつきの判断は別紀 ●評価対象項目 【ダブルウォール工法、ソイル □ 材料(外部保護材、アン □ 外部保護材等の基礎部、 □ 材料のかみ合わせ、連結 □ 外部保護材等に、ずれ、 □ その他	つきと評価対象項目の履行状況 管理基準、その他設計図書に定め (-4参照。 セメント (SB ウォール工法等) カー、タイロッドなど)の品質 端部などの処理が適切であるこ 又は補強材などが適正に配置さ 歪み、損傷などがないことが確 おり、土質が適正である。 に行われており、締固め度が確 ように盛土材料の敷均し及び締	(評価値) から判断する。 < かられた試験] 共通】 ・規格が、証明書等で確認できる。 れているのが確認できる。 れているのが確認できる。 認できる。 認できる資料がある。 固めを行っていることが確認	する。<判断基準参照> で確認できる。 きる。			は 日本	e □ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
		 □ 土砂の材料試験が行われ □ 毎日の作業前、土砂の自 □ ソイルセメントの密度、 □ ソイルセメントの養生が □ マンルセメントの養生が □ 世申: 【鋼製えん堤(透過型)】(コンボースが、 □ 対料(鋼、アンカー(裏が、 □ ボルトの締付確認が実施ーボルトの締付機及び測定 □ 現場塗装部のケレン及び 	ているとともに、ソイルセメン 然含水比を測定し加水量を決定 おいて、土砂とセメントが適切 強度が適切に管理されているこ に、打継ぎ目処理(清掃、散水 適正に行われていることが確認	するとともに、使用セメントに練り混ぜられ、均一になっとが確認できる。 、処理剤散布など)を適切にできる。 、処理剤散布など)を適切にできる。 シクリートえん堤の該当部分できる。 できる。 が確認できる。 が確認できる。 施していることが確認できる。 とが確認できる。	、量を確認し適切に行っていることが確認で に行っていることが確 に行っていることが確 かも採用)	管理していることが確認で できる。また、必要な試験 確認できる。 	を実施している。 ① 当該「評価対象項目」 ② 削除項目のある場合は ③ 評価値(%)= ④ なお、削除後の評価を ●判断基準 ■ 90%以上 75%以上90%未 60%以上75%未 60%未満	50%以下 80%以下 80%を 超える 判 a a' b a' b b') する。 らつきで 頻不可能 b b' c

考查項目	工種	a	b	С	d			
7 1 7 1	工作	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている			
3. 出来形 及び 出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ	治山えん堤工・コンクリートえん堤・残存型枠・ダブルウォール・ソイルセメント	● 評価対象項目 □ 構造物の表面状態が良い。 □ 構造物の通りが良い。 □ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 □ クラックが無い。 □ 漏水が無い。 □ 全体的な美観が良い。	該当5項 該当4項 該当3項	 ●判断基準 該当5項目以上・・・・a 該当4項目・・・・・b 該当3項目・・・・・c 該当2項目以下・・・・d 				
	治山えん堤工 ・鋼製えん堤(透過型)	● 評価対象項目 □ 構造物の表面状態が良い。 □ 構造物の通りが良い。 □ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 □ クラックが無い。 □ 全体的な美観が良い。	該当 3 項 該当 2 項	目以上・・・ a 目・・・・・ b 目・・・・・ c 目以下・・・ d				